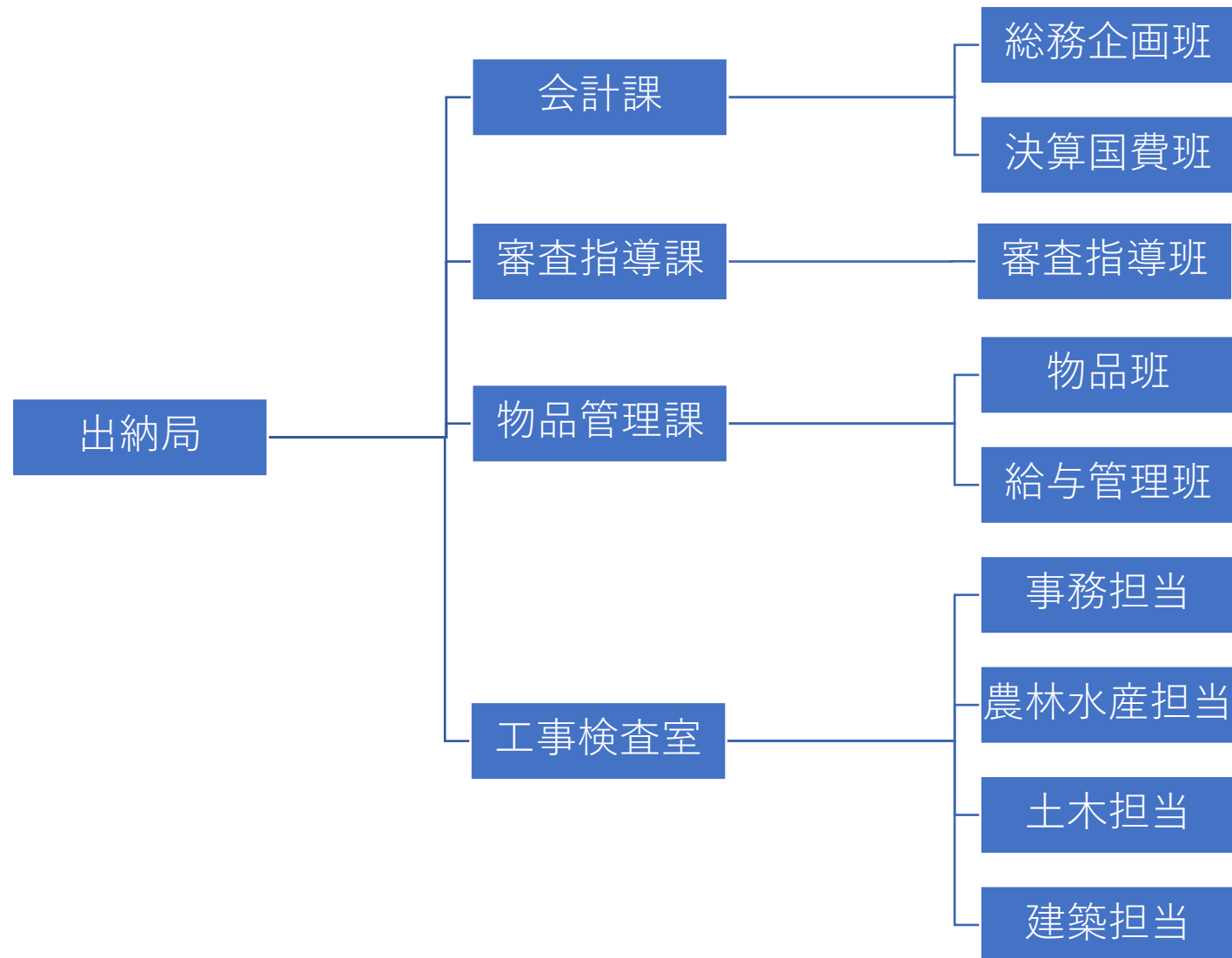


事 務 概 要

令和 7 年度

出納局

1 組織図



2 職員現員表

(令和7年4月1日現在)

所属名	現員	内訳		備考
		事務	技術	
会 計 課	1 8	1 8		会計管理者、出納局長を含む
審査指導課	1 0	1 0		
物品管理課	1 4	1 4		
工事検査室	1 4 (1)	1	1 3 (1)	
合計	5 6 (1)	4 3	1 3 (1)	

※ () 外書きは兼務職員

3 事務概要

(1) 会計事務の総括

① 会計機関の設置

会計事務の正確性と公正性を確保するため、知事から独立した権限を有する会計機関（会計管理者、出納員、経理員）を設置

区 分	職 務 等	職	充てられる職員
執行機関	歳入の徴収、支出負担行為及び支出命令、財産の取得、管理及び処分等	知事	
会計機関	支出負担行為の確認（支出命令の審査）、現金の出納及び保管、現金及び財産の記録管理 等	会計管理者	
		出納員	出納局長、出納局各課長、本庁各部署経理担当班長、地方機関（かい）総務担当課長 等
		経理員	経理事務担当職員 等

②出納員及び経理員に対する研修

出納員及び経理員等を対象とした研修会を実施

研修実績（令和6年度）

研修名		実施日	対象者	参加人数
出納員研修	初任者研修	R6年4月5日（半日）	新任出納員等	70人
	フォローアップ研修	R6年11月25日	出納員複数年経験者	94人
経理事務担当者研修	初任者研修	R6年7月3,10,17日	新任経理員等	193人
	中堅経理員研修	R6年11月20日	経理員複数年経験者	75人

③公金機関の指定及び検査

公金の取扱いの効率化と安全を図るため、金融機関を指定して公金の収納・支払の事務を取り扱わせるとともに、当該事務の執行状況を検査

公金機関の指定状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	金融機関名	全 体			
				うち県内	
		法人数	店舗数	法人数	店舗数
指定金融機関	三井住友	1	492	1	70
指定代理金融機関	但馬、みなと、 県信連	3	167	3	167
収納代理金融機関	銀行、信金、 信組ほか	59	2,720	55	907
	ゆうちょ	1	24,835	1	954
合 計		(62※)64	28,214	60	2,098

※指定代理金融機関のうち 2 法人の県外店舗は、収納代理金融機関であるため、法人数を再掲

④歳計現金等

(ア) 歳計現金等の保管・運用

歳計現金及び基金に属する現金は、确实かつ有利な運用を図る必要があることから、支払準備金は決済用預金により保管、余剰資金は預金に見合う相殺債務のある金融機関への定期性預金等により運用

歳計現金運用実績・・・R5、R6 実績なし

(イ) 例月現金出納検査

毎月の収入額・支出額の計数と指定金融機関の収支状況を照合・確認し、監査委員が検査を実施

⑤決算の調製

毎会計年度、会計ごとに歳入歳出予算の執行実績をとりまとめ、知事に提出
決算事務の流れ

5月31日	—	出納を閉鎖し、収支を確定
8月31日 までに	会計管理者	決算を調製し、出納閉鎖後3か月以内に知事に提出 ・歳入歳出決算書 ・歳入歳出決算事項別明細書 ・実質収支に関する調書 ・財産に関する調書
↓	知事	決算書類を監査委員の審査に付す
↓	監査委員	審査の上、意見を決定し知事に送付
9月議会	知事	決算書類に監査委員の意見を付けて議会の認定に付す

⑥国費事務の法定受託

会計法第48条の規定に基づき、会計管理者が国の会計機関（歳入徴収官及び
官署支出官）として、国の歳入及び歳出の会計事務を法定受託

国費歳入・歳出実績（令和6年度）

区 分	件 数	金 額
歳 入	1,602件	18,627百万円
歳 出	9,579件	1,751,387百万円

⑦業務改革の推進

県民等の利便性の向上と職員の業務効率化を両立するＩＣＴを活用した業務改革を推進

(ア) キャッシュレス決済の推進

項目	内容
電子納付システム (令和４年４月運用開始)	クレジットカード、インターネットバンキング、スマホ払い、コンビニ払いが可能な手数料納付手続を順次拡充
キャッシュレス窓口端末 (令和４年１１月試行運用開始) (令和７年２月設置拡大)	各県民センター、各運転免許センター等の３８拠点（計５９台）において、窓口での手数料等納付手続がクレジットカード、電子マネー、ＱＲコード決済に対応
ＱＲコード付き納入通知書 (令和６年４月運用開始)	納入通知書にＱＲコード(*１)を印字し、電子納付システムに連携することで、キャッシュレス決済に対応

(*１「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

(イ) 経理事務における新しい働き方の推進

項目	内容
電子決裁の活用促進 (令和４年３月運用開始)	総合財務会計システムへの電子決裁機能の追加により、ペーパーレス・ストックレスの推進に寄与
支払事務等の電子化 〔令和７年５月以降順次 運用開始(*２)〕	物品調達や補助金事務について、発注や補助金申請から請求、履行確認、支出決定等、県民・事業者と職員の双方にまたがる一連事務の電子化を推進

〔*２ 物品調達 : 令和７年１０月運用開始予定
補助金事務 : 令和７年５月運用開始
(企画部との共同事業)〕

(2) 支出

①支出命令の審査（支出負担行為の確認）

部局からの支出命令に対し、原因となる支出負担行為（契約等）が法令又は予算に違反していないこと及び債務が確定していること等を審査

審査実績（令和6年度）

支出命令審査	歳入戻出命令審査	合計
104,941件	577件	105,518件

※部局出納員に権限委任している経費（光熱水費等）を除く

②支払事務

支出命令の審査を終了したものについて、直接払、隔地払いまたは口座振替払いの方法により支払

支払状況（令和6年度）

区 分	内 容	件 数	金 額
直 接 払	資金前受取者等に対する現金支払及び書面請求払経費等に対する支払	7,364件	1,074,280百万円
隔 地 払	送金通知書等を指定金融機関等に持参し支払	2件	1 百万円
口 座 振 替 払	債権者の預金口座に振り込む支払	1,105,610件	2,093,382百万円
合 計		1,112,976件	3,167,663百万円

※県税還付金、給与、恩給を除く

(3) 会計事務の適正化

① 会計事務指導

現地指導 : 会計事務の適正な執行を図るため、本庁部局及びかいに赴き
会計事務指導を実施

証拠書類検査 : 現地指導を実施しない全てのかいの出納員、経理員に歳入金、
歳出金及び歳入歳出外現金の証拠書類、契約書、出納簿等の持参
を求め出納局で検査・指導を実施

実施状況（令和6年度）

区 分		対象数	実 施 数		
			現地指導	証拠書類検査	合 計
本庁部局		19	19	0	19
か い	知事部局	44	44	0	44
	教育委員会(県立学校除く)	15	15	0	15
	県立学校	164	21	143	164
	公安委員会(警察署)	46	6	40	46
	小 計	269	86	183	269
合 計		288	105	183	288

②部局が行う県関係団体の会計事務指導への支援

県関係団体の会計事務について、所管課室が実施する指導に対し、部局の要請に基づき、助言、指導、研修を実施

助言・指導実績（令和6年度）

区 分	対象団体
決算指導	21団体
期中指導	6団体

研修実績（令和6年度）

研 修 名	実施日	対象者	参加人数
県関係団体運営研修会	R6年9月25日	公社等役職員、 所管課室職員	72人
簿記研修会（簿記基礎研修会）	R6年7月12日		40人
簿記研修会（簿記ステップアップ研修会）	R6年11月29日		28人

(4) 契約事務の適正化

① 物品関係入札参加資格者の登録

業者からの申請に基づき、経営規模及び状況等を審査し、物品関係入札参加資格者として、名簿（R5.4.1～R8.3.31有効）を作成（3年更新）

登録状況（令和7年3月31日現在）

基準受付			追加受付	随時受付	合 計
電子申請	書面申請	小計	電子申請	書面申請	
4,704件	86件	4,790件	871件	35件	5,696件

② 随意契約の審査

随意契約の適正な運用を図るため、随意契約審査会を設置し、随意契約の適否について審査

実施状況（令和6年度）

審査対象	区 分	工事・製造 請負	物 品 等			左記以外	合計
			物品購入	物件借入	財産売払		
	予定価格	250万円超	160万円超	80万円超	50万円超	100万円超	
審査件数		38件	11件	0件	1件	70件	120件

(5)物品の調達、管理及び処分

部局（警察本部、企業庁及び病院局を除く）における物品の購入、借り入れ、修繕及び不用物品の売払等を実施

①物品の調達及び管理

物品調達状況（令和6年度）

一般競争入札		随意契約		合 計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
46件	922,423千円	2,185件	388,781千円	2,231件	1,311,204千円

②インターネットオークションを活用した不用物品の売却

売却実績（令和6年度）

件数	売却額	内 訳
10件	24,508千円	バス2台、普通自動車2台、特殊自動車4台、ピアノ2台

※紀尾井町戦略研究所(株)が運営する「インターネット公有財産売却システム」を活用

(6) 給与及び旅費の集中管理

部局長から予算執行の分任を受けた給与、旅費等について審査の上、支給
支給実績（令和6年度）

区 分	件 数	金 額
給 与	269,776件	128,302百万円
旅 費	49,993件	185百万円

(7) 工事検査

工事目的物が契約図書等に定めた品質・出来形を確保していることを検査
工事検査実施状況（令和6年度）

種 別	対 象 工 事	中間検査（※）	完成検査	合 計
県営工事	契約金額 1 件1,000万円以上	552件	656件	1,208件
補助工事	補助金額 1 件1,000万円以上	23件	35件	58件
合 計		575件	691件	1,266件

（※） 中間検査：建築工事 1 億円、その他工事 3 千万円以上の重要な工事について実施

(8) 内部管理制度の推進・評価

財務に関する事務の適正な管理及び執行を確保するため、兵庫県内部管理基本方針に基づき行政目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価を実施

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一般会計	4,436,462	0	3,294,504	88,900	1,053,058

(2) 令和 7 年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

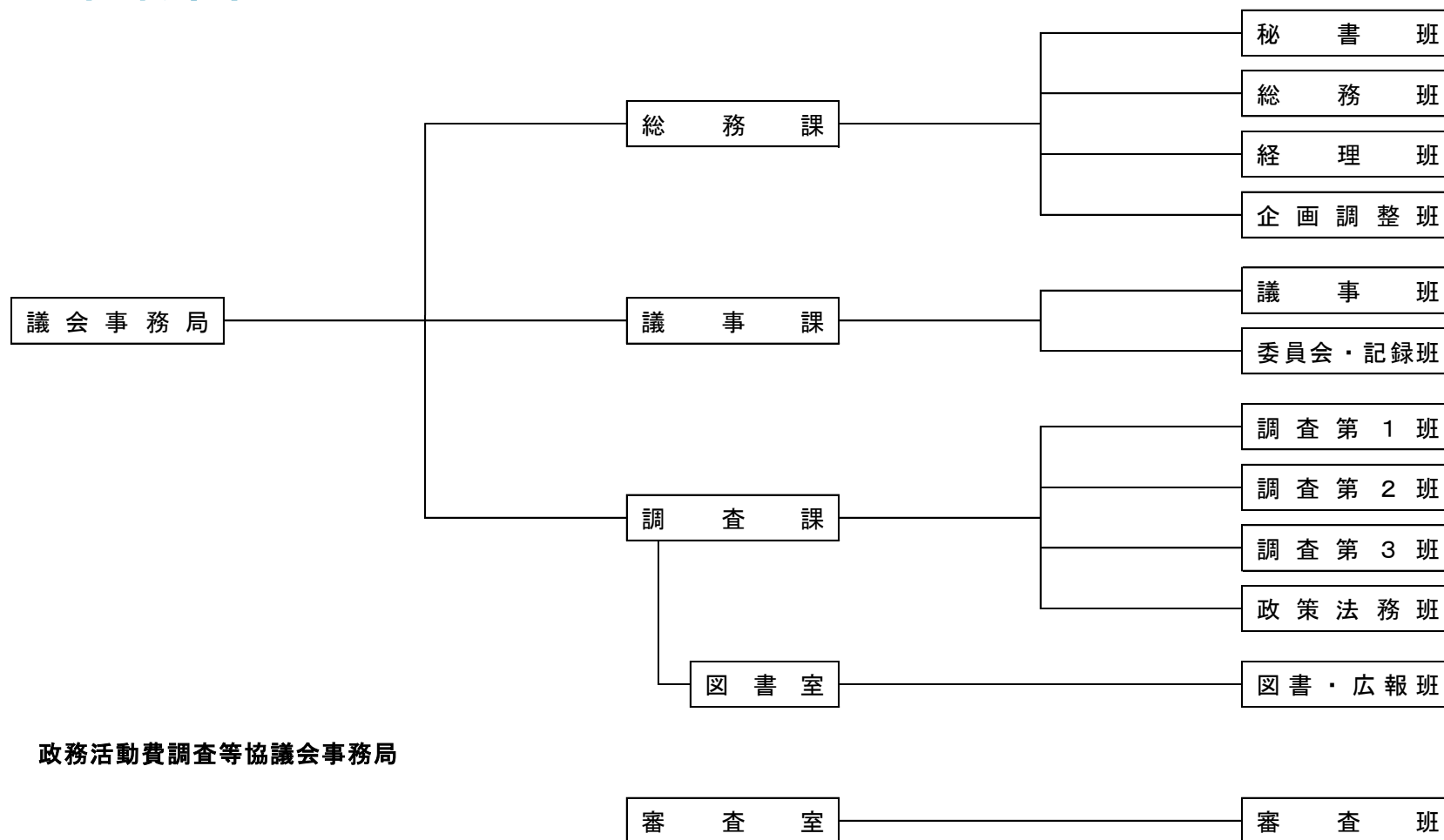
(単位：千円)

事項名及び 事業名	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳				概 要 説 明
		国庫	特定	起債	一般	
出 納 事 務 取 扱 費	3,800,777	0	3,268,021	75,400	457,356	会計事務の審査・指導、公金機関の指定・検査、収入証紙の売りさばき、キャッシュレス決済の推進、公共料金支払事務集約化等に要する経費
出 納 管 理 費	94,625	0	12,208	13,500	68,917	給与・旅費事務の集中管理、物品の購入事務に要する経費
工 事 検 査 費	14,275	0	14,275	0	0	重要な県営工事及び補助工事の検査の実施に要する経費

事務概要

令和 7 年度

1 組織図



政務活動費調査等協議会事務局

2 職員現員表

局 名	現 員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
議会事務局	43	40	1	2	

(令和7年4月1日現在)

3 事務概要

(1) 県民と対話する県議会

① オール県議会での情報発信

(ア) 「ひょうご県議会だより」による情報発信

全戸配布の実施等により、県議会の情報を発信する。

発行回数	年4回（定例会後に発行）
発行部数	各262.5万部
配布方法	シルバー人材センター・自治会による手配り、新聞折込

(イ) インターネットによる議会中継の実施

本会議及び委員会をインターネットでライブ中継及び録画配信する。

中継会議	本会議・常任委員会・特別委員会
------	-----------------

(ウ) 総合P R誌「はい、県議会です。」の発行

オールカラー印刷、視覚障害者向け音声読み上げコードを掲載したP R誌により、県議会の役割や仕組み、年間の活動等を紹介する。

(エ) 「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営

若い世代が県議会を身近に感じる機会を創出するため、「ひょうご県議会だより 高校生WEB版」の運営等を行う。

サ イ ト 名	ひょうご県議会だより 高校生WEB版
コンテンツ制作	公募により高校生が制作

(オ) ホームページによる情報発信の強化、SNS等を活用した広報への取り組み

県議会ホームページ上で、会議録検索システムを運用するとともに、常任委員会等の資料を公開する。

SNS（X、Facebook）による情報発信や、YouTubeを活用した動画発信など効果的な広報に取り組む。

② 県民との意見交換

(ア) 常任委員会の地域開催

県民に開かれた県議会の促進と常任委員会の傍聴機会の拡充等を目的に、県内2地域で常任委員会を開催する。

開催場所	但馬・丹波、西播磨
開催時期	8月、11月

(イ) 常任委員会での若者等との意見交換

管内調査において、学生や若手社会人等と議員との意見交換を実施する。

(ウ) 「県議会サテライトゼミ」の開催

県内大学生自らが地域創生やまちづくり等に関する調査・研究活動を発表し、議員との意見交換を行う。

出席議員	各会派政務調査会長等
開催時期	随時

(2) 政策提言機能強化を目指す県議会

① 政策提言機能の強化

(ア) 政策法務研修の実施

議員の政策法務能力等の向上を目的とした研修を実施する。

(イ) 政調懇話会の開催

議員の政策立案・提言力向上を目的とした懇話会を開催する。

(ウ) 議会図書室の運営

資料収集や検索等を通じて、議員の調査研究活動を支援する。

② 政務活動費の適正使用、公文書の適正管理

(ア) 政務活動費の適正かつ効果的な運用と信頼確保

政務活動費を活用した調査研究等の議員活動を積極的に行い、本会議・委員会での質問や政策立案、県政報告等に活かしていく。

第三者機関による政務活動費の適正使用等の調査審議を行うとともに、県議会ホームページでの収支報告書等の情報公開に取り組む。

(イ) 兵庫県議会の公文書の管理に関する条例に基づく適正管理

県議会の諸活動を県民に説明する責務が果たせるよう、条例に基づき、公文書の適正な管理を進める。

(3) スマート県議会の推進

① 県議会のICT化の推進

議会公用端末等の活用により、本会議等全ての会議においてペーパーレス化を図り、効率的な議会運営を推進する。

オンラインを活用した会議を円滑に開催できる体制を整える。

② 県議会のユニバーサル化

視覚障害者に向けた広報の展開や、インターネットで発信している本会議のライブ中継・録画配信への手話通訳の導入等により、県議会のユニバーサル化に取り組む。

点字広報

年4回、B5版、36頁 700部

声の広報

年4回、CD 500枚

(4) 本会議の円滑な運営

① 県公館での本会議開催

議場棟が耐震性不足により使用できないため、当面の間、代替議場として県公館で本会議を実施する。

② 議場のあり方の検討

新庁舎整備に係る基本構想に向けて、必要な議会機能等の検討を進めていく。



4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国 庫	特 定	起 債	一 般
一 般 会 計	2,593,973	0	3,664	0	2,590,309

(2) 令和7年度当初予算の主なものの概要

(一般会計)

(単位：千円)

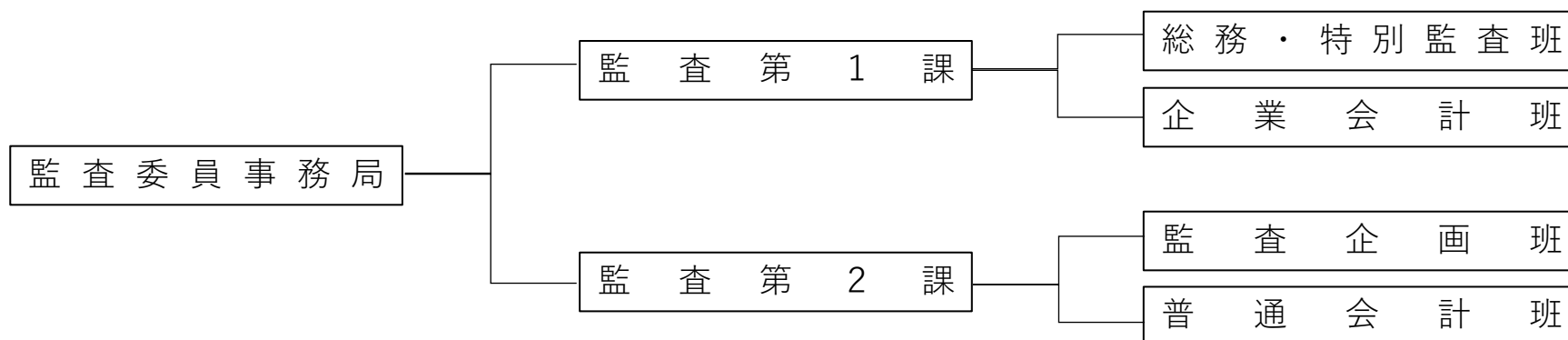
事 項 名 及 び 事 業 名	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一 般	
議 会 運 営 費	573,737	0	0	573,737	議会開催及び運営に要する経費
委 員 会 運 営 費	38,510	0	0	38,510	委員会開催及び運営に要する経費
議会事務局運営費	223,369	0	3,664	219,705	議会事務局の運営に要する経費 県議会広報紙「県議会だより」 発行費 111,303

事 務 概 要

令和 7 年度

兵庫県監査委員事務局

1 組織図



2 職員現員表

局名	現員	内 訳			備 考
		事務	技術	技能 労務	
監査委員事務局	22	22			

3 事 務 概 要

(1) 監査委員の行う主な監査等

ア 監査 (ア) 一般監査

(注) 法：地方自治法、令：地方自治法施行令、地公企法：地方公営企業法、地公企令：同法施行令、健全化法：地方公共団体の財政の健全化に関する法律

名 称	根 拠 条 項	監 査 対 象 事 項	監査実施上の要件	監 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
定 期 監 査	法199条 第1項、第4項	1 県の財務に関する事務の執行 2 県の経営に係る事業の管理	毎会計年度 1 回以上	議 会 知 事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕
随 時 監 査	法199条 第1項、第5項		必要があると 認めるとき	議 会 知 事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕
行 政 監 査	法199条 第2項	県の事務の執行 〔自治事務にあっては、労働委員会及び収用委員会の権限に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務にあっては 国の安全を害するおそれがあることその他の事由により監査委員の監査の対象とすることが適当でないものとして政令で定めるものを除く。〕	必要があると 認めるとき	議 会 知 事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果 の公表を 含む〕
財政的援助 団 体 等 の 監 査	法199条 第7項	次に掲げるものの出納その他の事務の執行に係るもの (1) 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの (2) 県が資本金等の4分の1以上を出資している法人 (3) 県が借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの (4) 県が受益権を有する不動産の信託の受託者 (5) 県が公の施設の管理を委託しているもの	必要があると 認めるとき 知 事 の 要 求 があるとき	議 会 知 事 関係執行機関	県公報登載

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 ア 監査 (イ) 特別監査

名 称	根拠条項	監 査 対 象 事 項	監査実施上の要件	監 査 結 果 の 処 理	
				提 出 先	公 表
直接請求による監査	法75条第1項、第3項	県の事務の執行のうち請求に係る事項	選挙権者総数の50分の1以上の上の連署による請求するとき	請求代表者 議会 知事 関係執行機関	県公報登載 〔措置結果を の公表を 含む〕
議会の請求による監査	法98条第2項	県の事務の執行のうち請求に係る事項 〔自治事務にあっては、労働委員会及び収用委員会の権限事務に属する事務で政令で定めるものを除き、法定受託事務その他国の安全を害するおそれがあることその他の事由により議会の請求による監査の対象とするものとして政令で定めるものを除く。〕	議会の請求があるとき	議 会	県公報登載 〔措置結果を の公表を 含む〕
知事の要求による監査	法199条第6項	県の事務の執行のうち要求に係る事項	知事の要求があるとき	知 事	県公報登載 〔措置結果を の公表を 含む〕
指定金融機関等の監査	法235条の2第2項	指定金融機関等が取り扱う県の公金の収納又は支払の事務	必要があるとき 知事の要求があるとき	議会 知事 会 事 〔知事が要求した場合のみ〕	
出納取扱金融機関等の監査	地公企法27条の2第1項	出納取扱金融機関等が取り扱う県の地方公営企業の業務に係る公金の収納又は支払の事務	必要があるとき 管理者の要求があるとき	議会 知事 管 理 者 〔管理者が要求した場合のみ〕	

名称	根拠条項	監査対象事項	監査実施上の要件	監査結果の処理	
				提出先	公表
住民監査請求による監査	法242条 法252条の43	知事若しくはその他の執行機関又は職員の次に掲げる行為で請求に係る事項 (1) 違法又は不当な ① 公金の支出 ② 財産の取得、管理又は処分 ③ 契約の締結又は履行 ④ 債務その他の義務の負担 (2) 違法又は不当に ① 公金の賦課又は徴収を怠る事実 ② 財産の管理を怠る事実	住民から請求のあるとき 監査及び勧告は請求のあった日の翌日から起算して60日以内に行うただし、個別外部監査契約に基づく監査による場合は90日以内	1 棄却の場合 請求人に理由を付して通知 2 容認の場合 議会、知事その他の執行機関又は職員に必要措置を勧告 請求人に勧告内容を通知	県公報登載 〔措置結果の公表を含む〕
職員の賠償責任の監査	法243条の2の8第3項 地公企法34条	次に掲げる行為で、損害を与えたと知事（管理者）が認めた事項についての損害の有無、賠償責任の有無及び賠償額の決定 (1) 出納職員等が ① 故意又は過失により現金を亡失したとき ② 故意又は重大な過失により有価証券、物品若しくは占有動産を亡失又は損傷したとき (2) 予算執行職員等が故意又は重大な過失により、法令の規定に違反して、支出負担行為、支出命令、支出等をしたこと又は怠ったことにより県に損害を与えたとき	知事の要求があるとき 管理者の要求があるとき	知事 管理者	

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 イ 検査

名 称	根拠条項	検査対象事項	検査実施上の要件	検査結果の処理	
				提出先	公表
例月現金出納検査	法235条の2 第1項	県の現金の出納 (公営企業会計の現金の出納を含む)	毎月1回	議 知	会 事
指定金融機関等の検査結果の報告要求	令168条の4 第3項	会計管理者の行う指定金融機関等の検査結果			
出納取扱金融機関等の検査結果の報告要求	地公企令22条の5 第3項	管理者の行う出納取扱金融機関等の検査結果			
指定公金事務取扱者の検査結果の報告	法243条の2 第10項	会計管理者の行う指定公金事務取扱者の検査結果			

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 ウ 審査

名 称	根拠条項	審査対象事項	審査実施上の要件	審査結果の処理	
				提出先	公表
決算審査	法 233条 第2項	歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類 〔歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書〕	知事からの審査依頼	知 事	
地方公営企業の決算審査	地公企法30条 第2項	決算報告書等法律で定める書類及び証書類その他政令で定める書類 〔キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書〕	知事からの審査依頼	知 事	
知事が作成した内部管理評価報告書の審査	法150条第5項	内部管理に関する方針に基づき整備した体制について、知事が作成した評価報告書	毎会計年度少なくとも1回以上知事からの審査依頼	知 事	
基金の審査	法 241条第5項	特定の目的のために定額の資金を運用するための基金について運用の状況を示す書類	知事からの審査依頼	知 事	
健全化判断比率の審査	健全化法3条 第1項	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	
資金不足比率の審査	健全化法22条 第1項	資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類	知事からの審査依頼	知 事	

3 事務概要

(1) 監査委員の行う主な監査等 エ 意見の提出

名 称	根 拠 条 項	意 見 提 出 対 象 事 項	提 出 上 の 要 件	意 見 の 処 理	
				提 出 先	公 表
地方公共団体の組織及び運営の合理化に資するための意見の提出	法199条第10項	県の組織及び運営の合理化に資する事項	監査の結果に基づき必要があると認めるとき	議 会 知 事 関係執行機関	
住民監査請求があった後に、当該請求にかかる行為又は怠る事実に関する損害賠償請求権等の放棄に関する議決をしようとする場合の意見の提出	法242条第10項	住民監査請求に係る行為又は怠る事実に関する損害賠償又は不当利得返還請求権その他の権利の放棄に関する議決	権利の放棄に関する議決をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
知事、委員等の賠償責任につき、善意で重過失がない場合、職責等を考慮して一定額以上を免責することを定める条例の制定・改廃の議決をする際の意見の決定	法243条の2の7第2項	知事又は委員等の賠償責任につき、善意でかつ重過失がないときは職責その他の事情を考慮して政令で定める基準を参酌して、一定額以上を免責することを定める条例の制定又は改廃に関する意見	条例の制定をしようとする議会からの意見聴取	議 会	
職員の賠償責任の全部又は一部を免除する場合の意見の提出	法 243条の2の8第8項 地公企法34条	職員の賠償責任の全部又は一部の免除	知事から要求があるとき 管理者から要求があるとき	知 事 管 理 者	

3 事 務 概 要

(2)令和 7 年度監査等計画 ア 監査の対象数

定期監査の対象数は次のとおりとする。

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度	
	監 査 対 象 数	監査実施計画数	監 査 対 象 数	監 査 実 施 数
本 庁	136	136	135	135
地 方 機 関 （ か い ）	275	275	269	269
か い で な い 地 方 機 関	19	19	19	19
地 方 公 営 企 業 法 の 適 用 の 地 方 機 関	16	16	16	16
合 計	446	446	439	439

- (注) 1 令和 7 年度監査対象数が前年度から増加した要因は、組織改正によるものである。
 2 このほか必要に応じ、財政的援助団体等の監査を実施しており、令和 7 年度は10団体の監査を実施する。

3 事務概要

(2)令和7年度監査等計画 イ 監査等の時期

① 定期監査

本庁については決算審査（8～9月）に併せて、原則として各課室について実施し、地方機関については地域を11ブロック（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路、東京）に分け、年間監査計画により実施する。

② 財政的援助団体等の監査

対象団体の決算理事会等の終了後、随時実施する。

③ 決算審査

知事からの審査依頼に基づき実施し、依頼を受けた日から50日以内に審査意見書を提出する。

④ 例月現金出納検査

前々月分を原則として毎月16日に実施する。

4 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳			
		国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
一 般 会 計	231,073	0	0	0	231,073

(2) 令和 7 年度当初予算の主なものの概要 (一般会計)

(単位：千円)

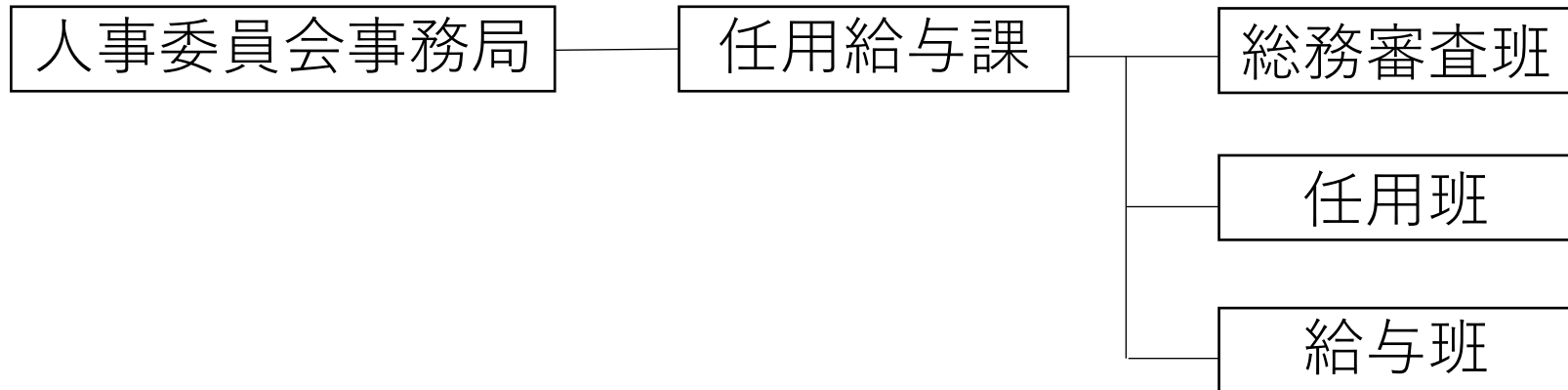
事項名及び 事 業 名	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳			概 要 説 明
		国 庫	特 定	一般(起債)	
監査委員事務局 運 営 費	22,355	0	0	22,355	法令に基づき実施する監査、審査等の執行に要する経費

事 務 概 要

令 和 7 年 度

兵庫県人事委員会事務局

1 組織



(令和7年4月1日現在)

2 職員現員

(単位：人)

局 名	現 員	内 訳		
		事 務	技 術	技能労務
人事委員会事務局	16	16	0	0

3 事務概要

(1) 職員の任用

ア 職員採用競争試験(令和 6 年度)

(単位：人、倍)

区 分	職 種	受験者数	合格者数	倍率
事務系職種 (大卒程度・早期SPI枠)	総合事務職	1,143	60	19.1
技術系職種 (春日程)	総合土木職等 12職種	385	175	2.2
事務系職種 (大卒程度・通常枠)	総合事務職等 4職種	490	137	3.6
資格免許職	栄養士等 9職種	382	106	3.6
事務系職種・技術系職種 (高卒程度)	総合事務職等 8職種	127	60	2.1
事務系職種 (経験者)	総合事務職等 4職種	515	79	6.5
技術系職種 (秋日程)	総合土木職等 9職種	111	41	2.7
計		3,153	658	4.8

イ 職員採用選考試験(令和 6 年度)

(単位：人、倍)

職 種	受験者数	合格者数	倍率
獣医師、研究員、産業技術職等 39職種	329	70	4.7

ウ 広報等の取組(令和 6 年度)

- (ア) 兵庫県職員採用ポータルサイトの運営
- (イ) 兵庫県職員採用X (Twitter) の運営
- (ウ) 採用案内タブロイド紙の配布
- (エ) 説明会等の実施

()内は令和 5 年度実績 (単位：回、人)

実施場所	実施回数	参加人数
大学等	26(31)	1,039 (800)
職員ガイダンス等	5 (5)	554 (605)
公務員予備校主催説明会	5(11)	215 (513)
就職情報提供企業説明会	14(14)	840 (762)
合 計	50(61)	2,648 (2,680)

(2) 職員の給与

ア 職員の給与実態調査

職員の給与等の実態を把握し、給与報告等の基礎資料を得ることを目的として、令和6年4月1日に在職する職員について、「職員給与実態調査」を実施した。

(単位：円)

給料表	一人当たり平均給与総額	内 訳						
		給料	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	その他の手当
行政職	396,314	327,361	8,216	27,104	6,764	14,691	9,551	2,627
研究職	446,091	368,707	10,884	27,147	7,730	19,064	9,181	3,378
医師・歯科医師職	783,902	374,641	2,596	65,694	5,731	6,546	33,354	295,340
看護職	416,150	331,600	1,300	32,405	11,200	15,712	10,893	13,040
警察職	409,705	336,926	14,788	29,975	4,936	15,682	1,275	6,123
高等学校教育職	457,139	(16,802) 382,200	9,024	28,026	7,122	12,074	3,084	15,609
中小学校教育職	429,880	(14,104) 367,279	8,407	25,593	6,323	7,772	5,523	8,983
計	423,939	(8,231) 354,767	10,201	27,526	6,166	11,882	4,719	8,678

() 内は、教職調整額及び給料の調整額の内書

イ 民間の給与実態調査

職員の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ることを目的として、人事院及び各都道府県等人事委員会との共同により、各調査対象事業所の協力を得て実施した。

産業分類	事業所数
農業、林業、漁業	0
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	21
製造業	168
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	64
卸売業、小売業	19
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	9
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	93
計	374

ウ 職員の給与等に関する報告及び勧告

ア、イの調査結果等に基づき、議長及び知事に、令和6年10月16日に職員の給与等について報告をし、併せて給与の改定等について所要の措置をとるよう勧告した。

- ① ・給与抑制措置前の公民較差〔10,717円(2.78%)〕を埋めるため、給料月額を引上げ
・期末・勤勉手当(ボーナス)を引上げ(0.10月分)
- ② 令和7年4月1日より、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施

(3) 職員の利益保護

ア 勤務条件に関する措置要求

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、人事委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求できる。

<令和6年度の係属及び処理状況>

令和5年度末 係属件数	令和6年度		令和6年度末 係属件数
	新規要求件数	終結件数	
2	2	4	0

イ 不利益処分に関する審査請求

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合に、人事委員会に対して、審査請求できる。

<令和6年度の係属及び処理状況>

区 分		令和5年度末 係属件数	令和6年度		令和6年度末 係属件数
			請求件数	終結件数	
分 限 処 分	免職				
	休職				
	降任				
	降給				
懲 戒 処 分	免職	1		1	
	停職				
	減給	2			2
	戒告		1	1	
その他					
計		3	1	2	2

(4) 労働基準監督機関の職権行使

ア 許認可及び届出の受理

人事委員会が労働基準監督機関として、令和6年度に行った許認可及び届出の受理等の状況は、次のとおりである。

- ・ 解雇予告除外認定 8件
- ・ 時間外労働・休日労働に関する協定届 186件
- ・ 宿日直勤務許可 0件
- ・ 有機溶剤中毒予防規則一部適用除外認定 3件
- ・ 機械等の設置届 0件

イ 実地調査等の実施

労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令の遵守状況を調査し、違反行為を指導するため、令和6年度は人事委員会所管の全315事業場について書面調査を行い、うち5事業場について実地調査を実施した。

4 予算の概要

(1) 総括表

(単位：千円)

会計名	令和7年度 当初予算額	財源内訳		
		国庫支出金	特定財源	一般財源
一般会計	189,766	0	10	189,756

(2) 主なもの

(単位：千円)

事項名	令和7年度 当初予算額	財源内訳			説明
		国庫支出金	特定財源	一般財源	
人事委員会事務局 運営費	33,671	0	10	33,661	人事委員会事務局 運営に要する経費

令和 7 年 6 月 1 8 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令 和 7 年 度

総 務 部

Contents

Chapter01	令和7年度重要施策体系表	03
Chapter02	令和7年度重要施策	05
Chapter03	組織図（令和7年4月1日現在） .	20
Chapter04	職員数（令和7年4月1日現在） .	21
Chapter05	予算の概要	22



令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)

県民目線での行政運営の推進 (560,418)	効果的な情報発信 (454,155)	戦略的な広報活動の推進	(153,209)
		全庁広報力の充実強化	(300,946)
	多様な県民ニーズの把握 (106,263)	多様な広聴ツールの活用	(105,836)
		若者との対話の充実 (文教常任委員会所管)	(427)
持続可能な行財政基盤の確立 (4,355,831)	市町の行財政基盤確立への支援 (4,355,831)	県と市町の連携推進	(318,935)
		市町の自律的運営への支援	(3,796,072)
		社会保障・税番号制度の推進	(240,824)
県政を支える職員の育成と 新しい働き方の推進 (1,272,674)	適正な人事管理と働きやすい 職場づくり (1,272,674)	人材育成と新しい働き方の推進	(80,159)
		職員の健康管理の推進	(1,192,515)
県有財産の有効活用と県政 情報の公開等の推進 (10,072,780)	県有財産の適正管理と有効活用 (9,731,830)	公共施設等の適正管理の推進	(9,681,235)
		県有財産の有効活用	(50,595)
	公文書の管理・県政情報の公開等 の推進 (340,950)	適正かつ効率的な公文書の管理の推進	(291,617)
		県政情報の公開等の推進	(49,333)

令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)

県庁舎整備プロジェクトの推進 (682,843)	県庁舎等再整備の推進 (682,843)	機能的でコンパクトな新庁舎の整備	(3,104)
		暫定的な本庁舎の再編	(679,739)
地域における躍動する兵庫の推進 (1,067,796)	県民局・県民センターにおける施策の展開		(1,067,796)

【参考】文教常任委員会所管

兵庫の個性と特色を生かした教育の振興 (45,747,047)	私立学校教育の振興 (32,958,720)	私立学校の運営支援	(21,268,948)
		私立学校生徒の就学支援の推進	(10,137,130)
		少子対策への支援	(1,552,642)
	兵庫県公立大学法人への運営支援と高等教育の負担軽減 (12,737,749)	第三期中期目標の達成に向けた取組の推進	(—)
		兵庫県立大学運営への支援	(10,399,005)
		芸術文化観光専門職大学運営への支援	(958,115)
		県立大学の授業料等無償化	(1,380,629)
	県内大学との連携強化 (50,578)	県内大学との連携・大学間交流の促進	(50,578)

効果的な情報発信

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
454,155	0	34,720	0	419,435

1 戦略的な広報活動の推進（153,209千円）

（１）パブリシティ活動の強化

知事定例記者会見の開催（ライブ配信）に加え、会議、視察などを可能な限り公開し、その後の報道機関からの取材にも積極的に対応する。



【サンテレビ公式YouTubeより抜粋】



【サンテレビHPより抜粋】

（２）効果的な広報媒体の活用

テレビやラジオ、広報紙等の既存媒体の活用を継続するほか、SNS等時流を捉えた広報手法を活用し、県の魅力を発信する。
また、大阪・関西万博の開催にあわせ、五国それぞれのフィールドパビリオンを紹介する放送や、SNSやWebメディアを活用し音声や映像により若者向けの情報発信に取り組むなど、各媒体の強みを活かして幅広い世代に向け効果的に情報を発信する。

【各種広報事業の概要】

媒体名	番組名等	頻度等	概 要
広報紙	GOKOKU県民だより	月 1 回	毎月発行の特性を生かし、県政の多分野にわたる施策や事業、県内各地の魅力、イベント情報など県民生活に密着した話題を広く発信
テレビ	県民情報番組 「ひょうご発信！」	月 3、4 回	身近なTV放映の特性を生かし、県政や県の魅力（フィールドパビリオン、観光地、特産品等）をテンポよく分かりやすく紹介する情報番組を提供
ラジオ	兵庫県情報コーナー 「GO! HYOGO!」	月 2 回 (毎月第2、4 週)	県内各地の取り組みをはじめ、スポーツや文化、食などについて、パーソナリティが現地取材を行い、ラジオに加えビジュアル発信に強いSNSも活用し情報を発信
インターネット (拡充)	HP、SNS(X、Instagram、 <u>YouTube</u> 等)、 <u>Podcast</u> ※下線が新規拡充分	随時更新	速報性、双方向性、拡散性、掲載できる情報量の多さなどの特性を生かし、多様な県政情報等を、迅速かつきめ細かく発信

2 全庁広報力の充実強化（300,946千円）

（１）専門人材の活用

専門人材を活用し、各種施策の広報手法や刊行物のデザイン等の相談・助言、広報マインド醸成に向けた実践的な研修に取り組み、全庁的な情報発信力の強化を図る。

（２）県民との協働による情報発信力強化

県の魅力や県政情報について、一般県民や学生の参画を得て県民目線での情報発信を行う「多様な地域人材の参画による県政発信強化プロジェクト」を実施する。

多様な県民ニーズの把握

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
106,263	0	1,660	0	104,603

1 多様な広聴ツールの活用（105,836千円）

県民との対話を積極的に推進し、意見・提言を県政に反映していくため、「県民意識調査」や「県民モニター」、「さわやか提案箱」などの多様なチャンネルを通じて県民の意向を把握するとともに、県民相談事業の円滑な運営に努め、県民ニーズへの迅速な対応を図る。

【広聴ツールの概要】

事業名	概 要
県民意識調査	県民の価値観や行動志向、県政へのニーズなど県民意識の基本的な経年変化を大きな潮流として捉え、県の政策形成、施策運営に反映 ➤ 調査対象：5,000人（無作為抽出） ➤ 調査方法：郵送（回答は紙とWEBの併用）
県民モニター	「県民モニター」を一般募集し、県民に身近な課題についてインターネットを利用して意見を聴取 ➤ 対 象：県内在住・在勤・在学で県政に関心を有する18歳以上の者 ➤ 登録者数：2,209人（R7.4月末） ➤ 内 容：WEB上でアンケート調査に回答 ➤ 調査回数：年4回
さわやか提案箱	県のホームページに、県政に関する意見、提案等に電子メールで対応するメールボックスを開設

2 若者との対話の充実（427千円）

【参考】文教常任委員会所管

県内の大学生・専門学校生・高校生等と知事が自由に意見交換する「学生未来会議」の場を活用し、学生を取り巻く様々な課題を把握するとともに、若者の自由な発想による意見・提案を県政へ反映させる。

市町の行財政基盤確立への支援

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
4,355,831	197	3,816,356	0	539,278

1 県と市町の連携の推進（318,935千円）

県・市町懇話会等を活用し、地域の課題について協議及び意見交換を行い、県及び市町がそれぞれの役割や機能を果たしながら連携を一層密にし、相互に効率的、効果的な施策展開を図る。

【主な協議の場】

名 称	対 象	議題例
県・市町懇話会	県内全市町長	県の主要施策 等
県・市長会・町村会政策懇話会	市長会及び町村会役員	翌年度当初予算案の市町関連業 等
県・神戸市調整会議	神戸市長・神戸市会正副議長	県・市協調事業（三宮・元町周辺の再整備 等）

2 市町の自律的運営への支援（3,796,072千円）

持続可能な地域社会の実現に向けた行財政運営、地域活性化施策に関する財源確保、ふるさと納税の適正な運用と地域資源認定の活用、公務員制度の適正な運用及び公営企業の経営改革の推進などについて、情報提供、研修その他助言等を行い、自律的かつ持続的な行財政運営を支援する。

（1）躍動する兵庫応援事業（県・市町連携枠）

県の重点施策等と連動した市町単独事業（新規または拡充事業）に対し、交付金を交付する。

制度概要（R5～R7）	
補 助 対 象	政令・中核市を除く一般市町（35市町） ※普通交付税不交付団体を除く
補 助 率	申請団体の財政力指数に応じて設定 0.4未満：2/3、 0.4以上0.8未満：1/2、 0.8以上：1/3
補 助 事 業 申請上限額	1市町あたり20,000千円（事業数制限なし） ※ R7当初予算額：300,000千円

<参考> 令和6年度の状況

○申請状況

対象市町数：35市町
対象事業数：140事業
補 助 額：計3億円

○主な対象事業

2025大阪・関西万博に向けた取組
（淡路市・神戸市連携海路実証事業【淡路市】）
地域に根差した産業の活性化
（情報発信トラックを活用した魅力発信【市川町】）



【情報発信トラック（市川町）】

市町が行財政基盤確立への支援

(2) 市町連携の推進

市町が参加する「市町連携の推進に係る検討会議」のもと、特定の業務分野での市町連携の実現に向けワーキンググループ（公共施設マネジメント、共同購入の2分野）での検討を進める。

3 社会保障・税番号制度の推進（240,824千円）

県民へのマイナンバーカードの普及が一定程度進んだことから、今後のマイナンバーカードの日常的な利活用シーンの拡大（健康保険証との一体化等）を見据え、マイナンバーカードの利活用や普及について周知広報を積極的に展開する。

【マイナンバーカード保有率】

保有率（R7.1月末）

兵庫県	全国平均
78.2%	77.6%

適正な人事管理と働きやすい職場づくり

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,272,674	0	153,678	841,500	277,496

1 人材育成と新しい働き方の推進 (80,159千円)

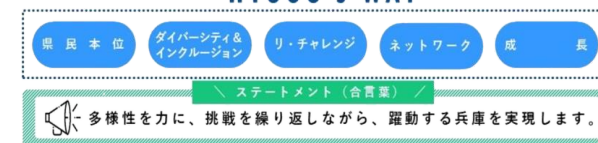
(1) 「兵庫県人材マネジメント方針」に基づいた人材育成の推進

人事施策全般を一貫した考え方の下に整備するための基本的な方向性や全職員が共有する価値観と行動指針「HYOGO's WAY」を定めた「兵庫県人材マネジメント方針」(R5.3月策定)に基づき、職員のキャリア開発の支援やエンゲージメント向上の取組、職員研修の充実等を進める。

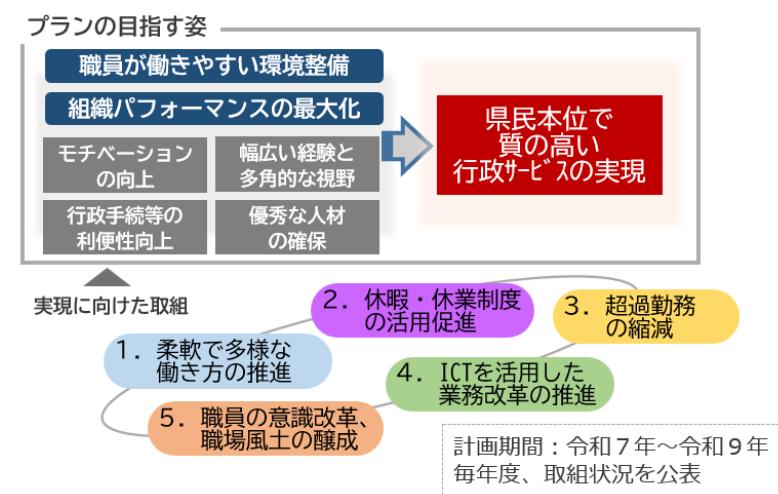
(2) 新しい働き方推進プランに基づく取組

職員が働きやすい環境を整えるとともに組織パフォーマンスの最大化を図り、県民本位で質の高い行政サービスを実現するため、「新しい働き方推進プラン」(R7.4改定)に基づき、柔軟で多様な働き方の推進や休暇・休業制度の活用促進等の取組を進める。

HYOGO's WAY



【目指す姿と5つの施策】



2 職員の健康管理の推進 (1,192,515千円)

職員一人ひとりが心身両面にわたり健康で職務を遂行できるよう、生活習慣病対策に重点を置いた健康診断・がん検診を実施し、診断結果を踏まえた保健指導を行う。

こころの健康対策としては、ストレスチェックを実施するとともに、心身の不調を感じた場合に身近に相談できる「健康なやみ相談室」の運営、メンタルヘルス研修を実施する。あわせて、療養職員が早期に職場復帰できるよう、職場や自治研修所等でならし出勤を実施する等、医師や保健師との連携により、職員本人や所属に対する支援強化に取り組む。

県有財産の適正管理と有効活用

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
9,731,830	0	225,650	7,107,100	2,399,080

1 公共施設等の適正管理の推進（9,681,235千円）

公共施設等の機能や安全性を確保するため、「兵庫県公共施設等総合管理計画」や各分野の個別施設計画に基づき、長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、老朽化対策等を推進する。

【統一的な方針に基づく施設管理の推進】

区 分	主な取組内容
施設総量の適正化	老朽化状況や県民ニーズ変化、将来にわたる地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設集約等を推進
老朽化 対策	計画修繕 概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施
	長寿命化 概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施
	環境整備 経年による施設機能の老朽化等を踏まえた環境整備を実施
施設の有効活用	空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

【本庁舎の再編・老朽化対策】

県庁1号館・2号館からの退去開始に伴い、既存県施設を最大限活用するため、本庁舎の再編・老朽化対策工事を実施する。

○対象施設 県庁3号館、生田庁舎、公館

○実施内容 オープンオフィス化、屋上防水、外壁補修、電気設備・空調設備・配水管更新等

2 県有財産の有効活用（50,595千円）

県保有の未利用財産の有効活用を進めるため、部局間の連携のもと、庁内での利活用、国や市町での有効活用、一般競争入札による売却などに積極的に取り組む。

〔売却実績（R6.11月末）〕 8件、約268百万円（明石南教職員公舎等）

公文書の管理・県政情報の公開等の推進

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
340,950	1,070	151,444	11,900	176,536

1 適正かつ効率的な公文書の管理の推進（291,617千円）

（1）管理体制

実施機関の適正な公文書管理を確保するため、公文書管理規則等に基づき、総括文書管理者（公文書の管理に関する事務の総括）、文書管理者（所掌事務に関する公文書の実施責任者）など公文書の管理を担う職員を定めている。

（2）公文書等の適正管理の取組

文書管理者による自己点検、職員の研修受講、文書管理システムの活用等による公文書の電子的管理の推進などにより、適切かつ効率的な文書の作成を図る。

また、公文書ファイルによる整理を行い、公文書ファイル管理簿を一般の閲覧に供し、インターネットで公表する。

2 県政情報の公開等の推進（49,333千円）

公正で透明な県政を実現するための情報公開制度を運用するとともに、個人情報の保護に関する法律及び同法施行条例（R5.4月施行）に則って、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益の保護を図る。

災害時の対応力強化・質の高い行政サービスの提供に向け、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎整備に着手する。そのため、コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方、物価高による整備費の高騰等を踏まえ、新たな基本構想を策定し、基本計画策定に着手する。

①県庁舎等の規模・事業費

- ・ 県関係団体の集約の見直しや、会議室等のスペースの共有化などにより整備面積を見直し
- ・ 災害時の応援職員スペースを新たに確保しつつ、フェズフリーの概念により平時は、会議室・コミュニケーションスペース等に活用
- ・ 庁舎と県民会館を合築するなどの工夫により、有利な財源を活用し、実質負担の縮減を図る

- ・民間提案による敷地内へのにぎわい機能の導入を検討
- ・県民に開かれた県公館に向け、公民連携によるにぎわい創出を検討
- ・ウォーカブルな空間の創出、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化などの取組を公共空間の整備権限を有する神戸市と連携して推進

新庁舎、3号館を自然にたぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与

【新市役所下公園】 【のり】STACKTデッキ 【のびGREEN SPRINGS】

<平 時>
まちの個性を生み出すにぎわいや、憩いの機能
<災害時>
・災害時の一時避難スペース
・復旧活動の拠点機能
・他自体の支援車両の臨時駐車場としての活用

民間提案によるにぎわい機能の付与

民間提案によるにぎわい機能の付与

民間提案によるにぎわい機能の付与

民間提案によるにぎわい機能の付与

R6.11 南浜庫蔵城景

元町駅前街からのアクセス向上（回遊性向上、避難路の確保）

県庁舎等再整備の推進

2 暫定的な本庁舎の再編（679,739千円）

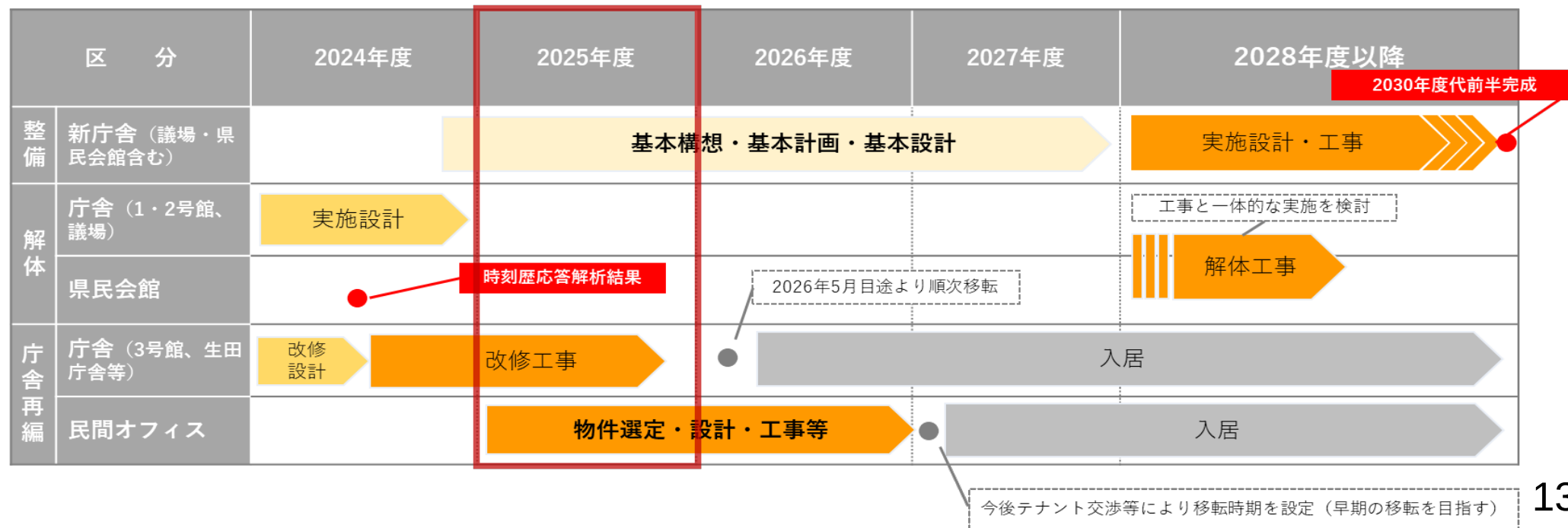
耐震性が不足する県庁1・2号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、新庁舎整備までの間、暫定的な本庁舎再編を実施する。

3号館・生田庁舎等の県有施設の活用に加え、なお不足する執務スペースは民間オフィス等の借り上げにより対応する。

（1）本庁舎再編時の主な部局配置

- ・知事・副知事室等、秘書課機能及び官房機能（総務部、企画部、財務部）等は、3号館に配置
- ・危機管理部との連携が特に必要な土木部は、生田庁舎に配置
- ・教育委員会は引き続き東灘庁舎
- ・その他の部局は、民間オフィス等に配置

【全体スケジュール】



地域における躍動する兵庫の推進

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
1,067,796	67,414	99,514	0	900,868

1 県民局・県民センターにおける施策の展開（1,067,796千円）

県民局・県民センターがマネジメント力を発揮し、地域の実情に応じた施策を機動的・積極的に展開する。

（1）通常枠（897,566千円）

地域固有の課題への対応や地域資源を活用した取組により躍動する兵庫の実現に資する事業

（2）公民連携・万博推進枠（96,514千円）

①地域の企業等との幅広い連携やネットワークを活かして、公民連携で取り組む地域活性化事業

②本庁と連携して、大阪・関西万博開催に向けた取組を推進するための事業

（3）地域創生枠（73,716千円）

①先進性、創造性、斬新さを有する新規事業

②部局間や県民局・県民センター間で連携・協力することにより、相乗効果を生み出すことができる新規事業

【R7年度実施事業例（予定）】

地 域	事 業 名
神 戸	摩耶山の治山遺構を活用した観光振興
阪神南	21世紀の森づくり推進事業
阪神北	里山資源を活用した環境学習・環境創生
東播磨	いなみ野ため池ミュージアムの推進
北播磨	「東条川疎水ネットワーク博物館」のさらなる展開
中播磨	姫路港観光クルーズの推進による地域活性化
西播磨	西播磨ビジコン・ビジマッチの実施
但 馬	「但馬で働こう大作戦」の推進
丹 波	シリ丹バレー構想の推進
淡 路	A W A J I 島博の実現に向けた取組の推進



【神戸：治山遺構の現地案内の様子】



【中播磨：姫路港観光クルーズの推進】

私立学校教育の振興

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
32,958,720	11,506,293	142,478	129,300	21,180,649

1 私立学校の運営支援（21,268,948千円）

独自の教育理念と特色ある教育により公教育の一翼を担う私立学校の振興を図るため、私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対する経常費補助や耐震化の促進、特色ある教育活動等への支援を行うとともに、専修学校・各種学校の運営費等への補助を行う。

【経常費補助の概要】

(単位：千円)

事業名	事業概要	R7予算額
①私立学校経常費補助	私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の経常的経費に対する補助	18,807,652
②私立専修学校等補助	私立専修学校・各種学校の学校運営の基盤強化、職業・専門教育の充実強化のための補助	670,633

2 私立学校生徒の就学支援の推進（10,137,130千円）

（1）私立高等学校等生徒の教育費負担の軽減

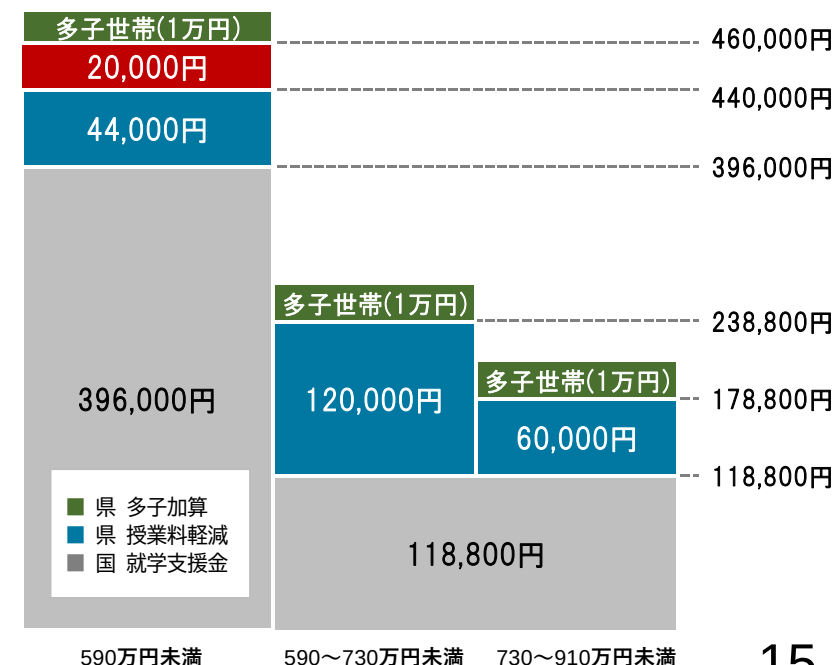
国の就学支援金に加え県単独の授業料軽減補助を実施し、所得区分に応じた授業料負担を軽減するとともに、奨学給付金や入学資金貸付制度により授業料以外の教育費負担の軽減を図る。

【授業料軽減補助の概要】

- ・ 年収590万円未満世帯に対し、本県平均授業料(46万円)まで支援を拡充し、授業料実質無償化
- ・ 中間所得層に生じる支給格差解消を図るため、年収590万円～年収910万円未満世帯へ支援
- ・ 子どもが3人以上の多子世帯への1万円加算を引き続き実施

年収目安	国就学支援金 (A)	県授業料軽減		計 (A + B)
		拡充前	拡充後 (B)	
590万円未満	396,000円	44,000円	64,000円	460,000円
590～730万円未満	118,800円	120,000円	120,000円	238,800円
730～910万円未満	118,800円	60,000円	60,000円	178,800円

【授業料軽減制度の補助のイメージ】



私立学校教育の振興

（２）私立専修学校の高等教育無償化による教育費負担の軽減

低所得世帯であっても高等教育を受け社会で自立して活躍できるよう、国の修学支援新制度により私立専修学校における授業料・入学金の減免を行う。

【R7制度拡充の概要】

子どもを３人以上扶養する世帯の学生等について
授業料等を上限額まで所得制限なく無償化

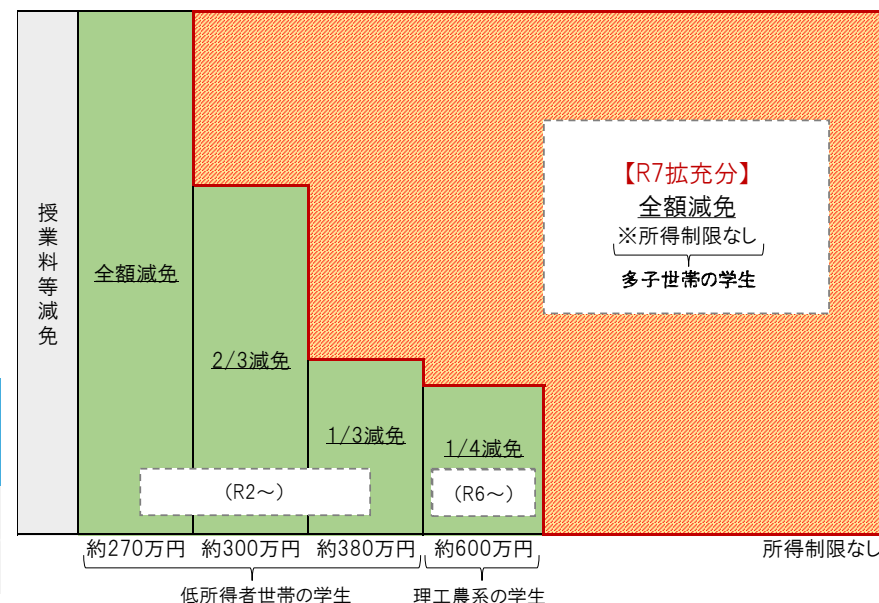
【事業概要】

専修学校（専門課程）における住民税非課税世帯（年収目安 約270万円まで）の学生に対し、①授業料・入学金の減免、②給付型奨学金の支給を行うとともに、それに準じる学生については、課税状況に応じて、非課税世帯の2/3、1/3と段階的に支援（②給付型奨学金は(独)日本学生支援機構が支給）する。

また、令和７年度からは新たに多子世帯（３人以上の子どもを扶養する世帯）の学生を対象に、所得制限なしで、減免上限までの補助を実施する。

※給付型奨学金の支給は、日本学生支援機構が実施

年収目安 (支給額)		年収270万円 (支給額：3/3)	年収300万円 (支給額：2/3)	年収380万円 (支給額：1/3)	年収600万円 理工農系学科の学生 (支給額：1/4)	多子世帯の学生
授業料・ 入学金減免	入学金	160,000円	106,700円	53,400円	40,000円	160,000円
	授業料	590,000円	393,400円	196,700円	147,500円	590,000円



3 少子対策への支援（1,552,642千円）

私立幼稚園における預かり保育や在宅乳幼児とその保護者に対する体験幼児教育等への取組を支援するとともに、子ども・子育て支援新制度における幼保連携型・幼稚園型認定こども園においても、幼児教育水準を維持向上できるよう特色教育等への支援を行う。

【主な事業概要】

(単位：千円)

事業名	事業内容	R7予算額
①預かり保育推進事業(長時間・延長含む)	預かり保育を実施する園を支援するとともに、長時間・延長保育を行う園には追加支援を実施	451,971
②私立幼稚園等特別支援教育推進事業	障害児の受け入れ支援を図るため、特別支援教育に要する人件費等の支援を実施	545,488
③私立幼稚園乳幼児子育て応援事業	幼児教育体験や親教育、遊び指導等の在宅乳幼児への子育て支援を行う園に対して支援を実施	241,182

兵庫県公立大学法人への運営支援と 高等教育の負担軽減

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源		内 訳	
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
12,737,749	103,905	1,831,726	857,300	9,944,818

1 第三期中期目標の達成に向けた取組の推進 **新**

第三期中期目標（令和7年4月～令和13年3月：6年間）の達成に向け、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学の2大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進する。

2 兵庫県立大学運営への支援（10,399,005千円）

（1）教育・研究の充実強化

- ・全学的なグローバル教育を推進するための海外拠点をルーマニアに設置 **新**
- ・中高大連携の強化
- ・高度な研究基盤を活用した先端研究の推進と研究成果の発信

【ルーマニア海外拠点】

R6.11に初となる海外拠点をブカレスト経済大学内に開設

<主な機能>

- ・交換留学・学術交流の推進
- ・企業等との産学連携の推進
- ・ダブルディグリー制度の導入



【ブカレスト経済大学】

（2）社会貢献の推進

- ・産学官連携、起業支援、リスキリング教育の拠点となる新長田ブランチを設置 **新**
- ・地域の課題解決を担うシンクタンク機能の強化
- ・県内就職・地元定着を促進する取組の充実

【新長田ブランチ】

企業人材育成、産学官連携、地域連携の拠点として設置

<主な機能>

- ・セミナー室等生涯学習拠点
- ・共同研究等産学連携拠点
- ・起業支援等地域連携拠点



【新長田キャンパスプラザ5階】

3 芸術文化観光専門職大学運営への支援（958,115千円）

（1）教育・研究の充実強化

- ・演劇的手法を用いた対話的コミュニケーション能力の養成
- ・授業の1/3（約800時間）を臨地実習に充て、地域や社会を舞台に現場の実践力を育成
- ・地域課題と大学の研究シーズをマッチングさせた新たな価値の創造

（2）社会貢献の推進

- ・地域リサーチ&イノベーションセンターを中心とした地域連携による持続可能な地域活性化の実現
- ・県民ニーズに応える実践講座の開設や小中高大連携の推進
- ・留学生の受入れや海外大学との連携強化など学内外の国際交流の推進

【臨地実習の様子】
（観光交通業実習）

兵庫県公立大学法人への運営支援と
高等教育の負担軽減

4 県立大学の授業料等無償化（1,380,629千円）

県が設置している県立大学（兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学）について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得にかかわらず無償化を行う。

（１）県内在住者の入学金及び授業料の無償化

県内在住者に対する入学金（282,000円）および授業料（535,800円/年）を免除

※在学生と新入生との支援格差を考慮し高学年より段階的に実施

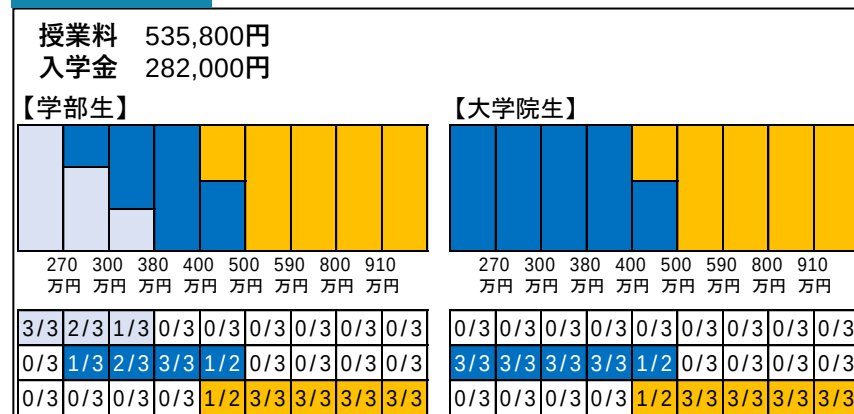
（２）県立大学授業料等無償化基金の創設

事業費を安定的に確保するため基金を創設（50億円）

【対象者（予定）】

	R6年度	R7年度	R8年度
学 部	4年生	2～4年生	全学年
博士前期	2年生	全学年	全学年
博士後期	3年生	全学年	全学年

イメージ図



5 県外生の入学金の引き下げ（大学院はR7から実施、学部はR8から実施予定） 新

県外生の入学金について、国立大学並みに引き下げ（423,000円⇒282,000円）

6 県による授業料の独自支援の継続

県外生等に対する授業料の支援を引き続き実施

支援内容 年収400万円未満：授業料の全額免除、年収500万円未満：授業料の半額免除

県内大学との連携強化

(単位：千円)

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
50,578	1,968	0	0	48,610

1 県内大学との連携・大学間交流の促進（50,578千円）

(1) 県内大学間連携・海外大学との交流推進

県内大学との連携を強化するとともに、兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進する。

【主な事業内容】

- ・留学生への奨学金支給
- ・研究者への交流滞在費及び渡航費支給



【HUMAP事業における受入留学生の交流の様子】

(2) 大学間連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進

「大学コンソーシアムひょうご神戸」のネットワークを活用し、大学キャリアセンターや学生の県内企業への理解促進に向けた取組を展開し、大学生の県内就職を促進する。

【主な事業内容】

- ・キャリアセンター職員向け合同企業説明会
- ・企業とキャリアセンター職員の意見交換会
- ・学生と若手社員による意見交換



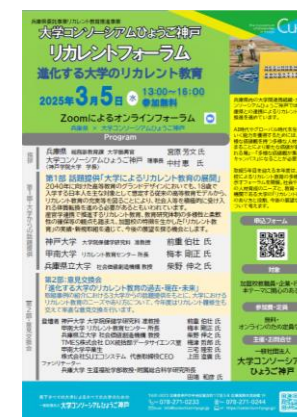
【企業とキャリアセンター職員の意見交換会】

(3) リカレント教育の推進

大学や企業のリカレント教育に対する理解の促進、機運醸成に向けた取組を推進する。

【主な事業内容】

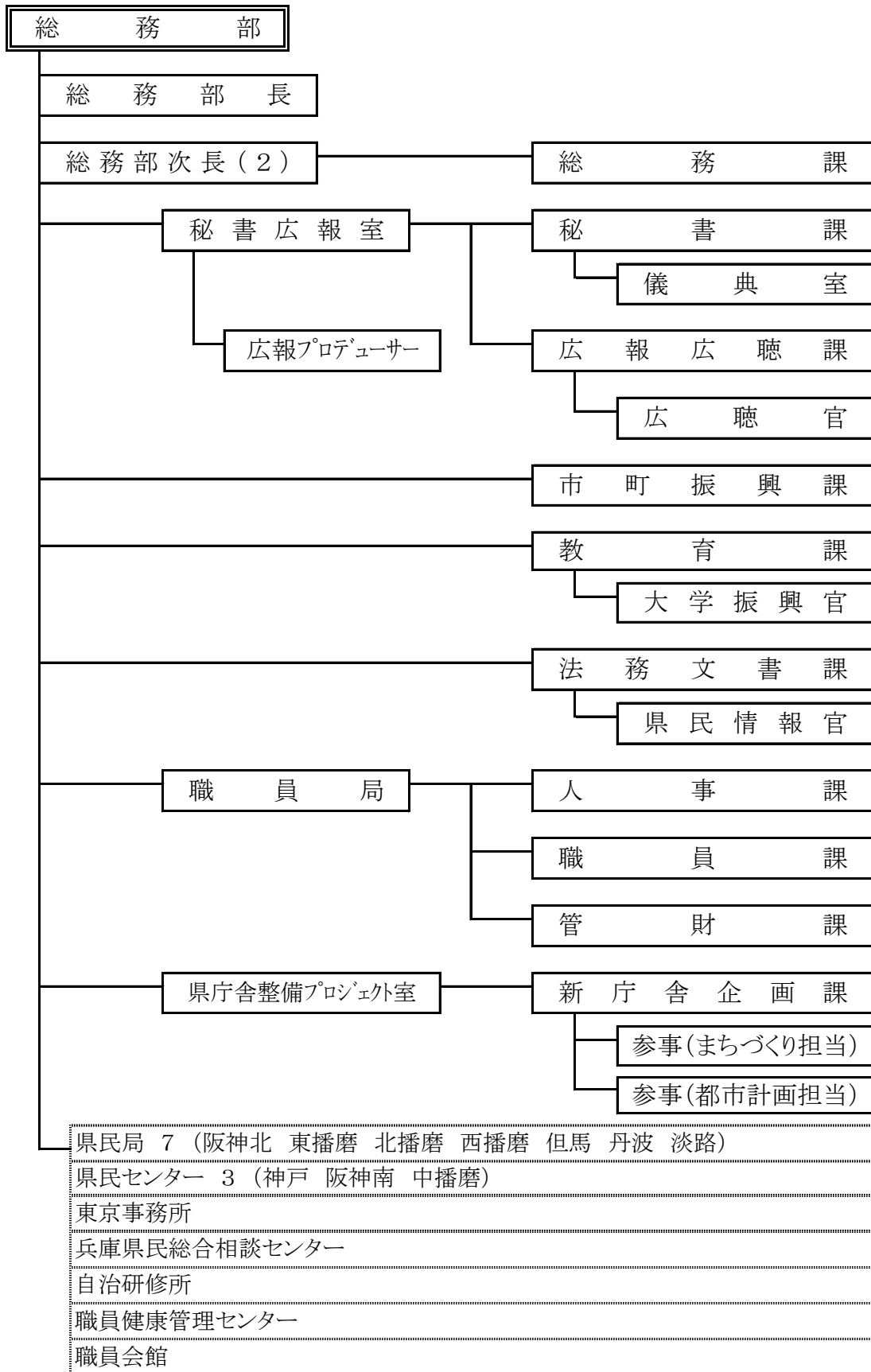
- ・リカレントフォーラムの開催
- ・HPにおける県内大学のリカレント講座の情報発信



【リカレントフォーラムチラシ】

令和7年度 総務部組織図

(令和7年4月1日現在)



職 員 数

(令和7年4月1日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	23	23				総務部長、総務部次長2を含む ※財務部総務課と一体運用
秘 書 課	24	19	2	3		公館長を含む
広 報 広 聴 課	27	27				
市 町 振 興 課	30	30				
教 育 課	24	24				
法 務 文 書 課	25	23		2		
人 事 課	25	25				職員局長を含む
職 員 課	19	17	2			
管 財 課	54	17	10	27		
新 庁 舎 企 画 課	8	6	2			県庁舎整備プロジェクト室長含む
総 務 部 計	259	211	16	32	0	

地 方 機 関 (県民局・県民センター以外)	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
東 京 事 務 所	18	16	1	1		各省等派遣等9名を含む
兵庫県民総合相談センター	3	3				
自 治 研 修 所	11	11				
職員健康管理センター	7	2	5			
職 員 会 館	0	0				館長は職員局職員課長が兼務
地方機関（県民局・県民センター以外）計	39	32	6	1	0	

派 遣 等	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
暴力団追放兵庫県民センター	1	1				
兵庫県競馬組合	7	7				
兵庫県職員互助会	2	2				
地方職員共済組合兵庫県支部	1	1				
兵庫県公立大学法人	186	126	3	8	49	附属高校・中学教員等 53名含む
派 遣 等 計	197	137	3	8	49	

総 務 部	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
合 計	495	380	25	41	49	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分		令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
				国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
	総 務 課	1,170,649	1,356,639	67,414	121,999	0	1,167,226
	秘 書 課 (儀 典 室)	96,831	97,549	0	0	0	97,549
	広 報 広 聴 課	557,612	565,222	0	36,380	0	528,842
	市 町 振 興 課	3,702,647	5,747,595	2,354,311	2,844,122	0	549,162
	教 育 課	43,689,543	45,763,264	11,612,166	1,974,204	986,600	31,190,294
	法 務 文 書 課 (県 民 情 報 セ ン タ ー)	490,206	340,950	1,070	151,444	11,900	176,536
	人 事 課	402,180	355,592	0	17,237	0	338,355
	職 員 課	762,086	1,365,404	0	138,688	841,500	385,216
	管 財 課	5,931,494	10,123,510	0	385,488	7,107,100	2,630,922
	新 庁 舎 企 画 課	7,295	682,843	0	0	0	682,843
	人 件 費	9,564,295	7,820,719	0	1,323	0	7,819,396
	人 件 費 (大 学)	236,602	247,072		41		247,031
一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		66,611,440 (22,685,295)	74,466,359 (28,456,023)	14,034,961 (2,422,795)	5,670,926 (3,696,681)	8,947,100 (7,960,500)	45,813,372 (14,376,047)

※総務課の令和7年度当初予算額については、総務部・財務部総務課の予算額を計上

(単位:千円)

区 分		令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
				国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
	管財課	145,546	166,199	0	166,199	0	0
	庁 用 自 動 車 管 理	145,546	166,199	0	166,199	0	0
	市町振興課	1,626,310	1,645,574	0	1,645,573	0	繰越金 1
	自 治 振 興 助 成 事 業	1,626,310	1,645,574	0	1,645,573	0	繰越金 1
	管財課	10,275	10,275	0	10,275		0
	県 有 環 境 林 等	10,275	10,275	0	10,275	0	0
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,782,131 (1,782,131)	1,822,048 (1,822,048)	0 (0)	1,822,047 (1,822,047)	0 (0)	繰越金 1 (1)

予 算 の 概 要

予算総括表(令和7年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 7 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	1,356,639	0	1,356,639
	秘 書 室 (儀 典 室)	97,549	0	97,549
	広 報 広 聴 課	565,222	0	565,222
	市 町 振 興 課	5,747,595	0	5,747,595
	教 育 課	45,763,264	1,814,000	47,577,264
	法 務 文 書 課 (県 民 情 報 セ ン タ ー)	340,950	0	340,950
	人 事 課	355,592	0	355,592
	職 員 課	1,365,404	0	1,365,404
	管 財 課	10,123,510	0	10,123,510
	新 庁 舎 企 画 課	682,843	0	682,843
	人 件 費	7,820,719	0	7,820,719
	人 件 費 (大 学)	247,072	0	247,072
一 般 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		74,466,359 (28,456,023)	1,814,000 (0)	76,280,359 (28,456,023)

(単位:千円)

区 分		令 和 7 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
特 別 会 計	管 財 課	166,199	0	166,199
	庁 用 自 動 車 管 理	166,199	0	166,199
	市 町 振 興 課	1,645,574	0	1,645,574
	自 治 振 興 助 成 事 業	1,645,574	0	1,645,574
	管 財 課	10,275	0	10,275
	県 有 環 境 林 等	10,275	0	10,275
特 別 会 計 合 計 (うち総務常任委員会所管)		1,822,048 (1,822,048)	0 (0)	1,822,048 (1,822,048)

令和 7 年度 事務概要

企画部

作成年月日	令和 7 年 6 月 18 日
作成部局名	企画部総務課

Contents

Chapter 01 令和 7 年度重要施策体系表

令和 7 年度 重要施策体系表	03
-----------------	----

Chapter 02 令和 7 年度重要施策

政策形成の推進	04
---------	----

新たな兵庫の創生に向けた総合的推進	06
-------------------	----

スマート兵庫の実現	19
-----------	----

Chapter 03 令和 7 年度組織体系

令和 7 年度 組織図	22
-------------	----

令和 7 年度 職員数	23
-------------	----

令和 7 年度 予算の概要	24
---------------	----

令和 7 年度 幹部職員名簿	25
----------------	----



令和 7 年度重要施策体系表

3

(単位：千円)

政策形成の
推進
(459,949)

政策の企画・総合調整の推進
(24,943)

県政課題等の総合調整の推進 (24,943)

地方分権等の推進 (435,006)

地方分権の推進 (712)

他府県連携の推進 (434,294)

新たな兵庫の
創生に向けた
総合的推進
(5,448,243)

ひょうごビジョン2050実現に
向けた地域創生戦略等の推進
(3,773,235)

ひょうごビジョン2050の推進 (16,006)

地域創生戦略の推進 (241,932)

兵庫の政策研究の推進 (91,621)

統計の着実な実施と利用の促進 (3,423,676)

地域振興の推進 (373,891)

持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進 (145,624)

多様な地域資源の活用 (228,267)

2025年大阪・関西万博の取組
(736,895)

「ひょうごフィールドパビリオン」の展開 (91,079)

万博会場等における魅力発信と県民参加の促進 (645,816)

SDGs・公民連携の推進
(407,008)

SDGsの推進 (9,715)

公民連携の推進 (2,798)

兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進 (394,495)

エネルギー対策等の推進
(157,214)

エネルギー対策の推進 (16,846)

水資源対策の推進 (140,368)

スマート兵庫
の実現
(3,211,781)

ICT・データ利活用によるデジタル化 (14,223)

行政のデジタル化 (2,062,681)

デジタル社会を支える基盤の強化 (1,134,877)

政策形成の推進

政策の企画・総合調整の推進

1 県政課題等の総合調整の推進

- ・ 政策会議等を通じた県政課題の総合調整・進管理
- ・ 国の予算編成等に対する提案活動
- ・ 特定課題への対応 等

地方分権等の推進

1 地方分権の推進

(1) 地方分権提案の取組

地方分権改革に関する提案募集を活用し、具体的な支障事例に基づき、制度見直し・規制緩和等を国に提案

主なスケジュール

4 月：内閣府への提案
6～11月：関係府省・提案団体との協議等
12月：対応方針を閣議決定

(2) 規制改革の取組

県・市町独自の規制の見直しに関する提案を広く募集し、有識者等で構成する兵庫県規制改革推進会議において検討、見直しに向けた助言等を実施

主なスケジュール

募集期間：通年
会議開催：年 3 回程度

2 他府県連携の推進

(1) 関西広域連合への参画

防災、医療、観光・文化・スポーツ等7分野の広域事務や、2025年大阪・関西万博等への対応をはじめとした広域課題の企画・調整を着実に実施

7分野の広域事務

①防災、②観光・文化・スポーツ、
③産業、④医療、⑤環境保全、
⑥資格試験・免許、⑦職員研修

(2) 全国知事会・近畿ブロック知事会等への参画

都道府県間における共通する行政課題に関する協議等を通じて、緊密な連携・協力関係の構築を推進

主なスケジュール

[全国知事会議]	年2回（夏・秋）開催
[近畿ブロック知事会議]	年2回（春・秋）開催

(3) 近隣府県等との連携

共通する政策課題についての認識を深め、近隣府県等と一層の連携を推進

令和6年度 開催状況	岡山県 [R6.7.8]	観光振興（万博を契機とした交流人口の拡大等）、豊かな海づくりの推進、林業振興
	香川県 [R6.9.3]	広域観光交流圏の形成、万博に向けた連携強化

新たな兵庫の創生に向けた総合的推進

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

1 ひょうごビジョン2050の推進

- ・「ひょうごビジョン2050」（令和4年3月策定）を基本方針として、各分野計画に基づく施策を推進
- ・県民主体の実践活動の拡大を図るとともに、対話の場、学びの場を各地で展開し、県民参画による地域づくりを推進



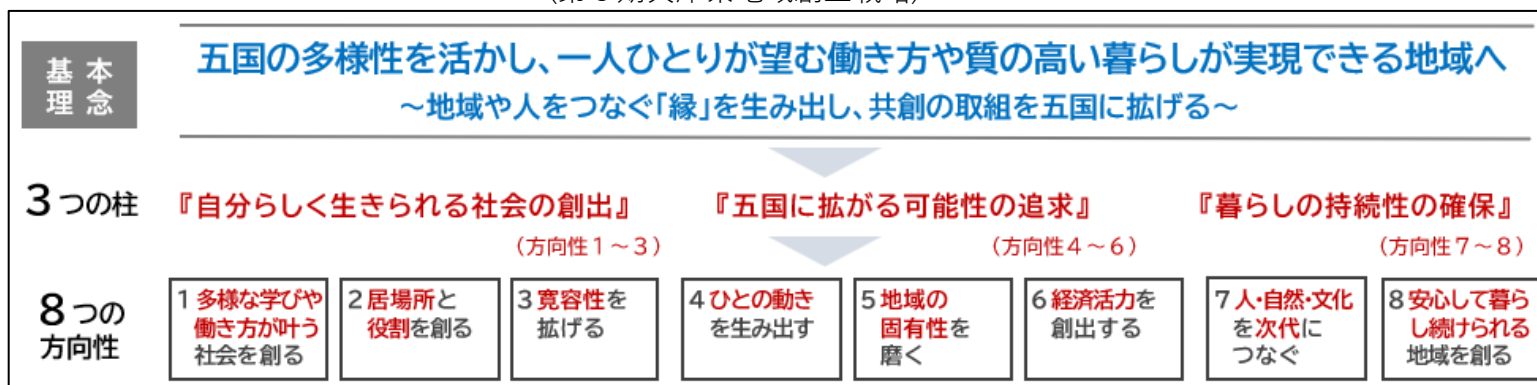
（ビジョン出前講座：芸術文化観光専門職大学）

2 地域創生戦略の推進

(1) 地域創生戦略の推進

- ・第3期兵庫県地域創生戦略（令和7年度～11年度）に基づき取組を推進
- ・地域創生に取り組む多様な主体の交流プラットフォームを構築
- ・若者・Z世代応援パッケージを展開し、学びや住まい、子育て等について部局横断で支援

（第3期兵庫県地域創生戦略）



ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

(2) 市町連携や情報発信強化による移住施策の推進

- ・ 地方回帰志向の高まりを確実に捉えるため、市町や関係機関と連携した首都圏等での移住促進イベントを開催
- ・ 移住ポータルサイトとe-県民アプリを統合したWebサイト「兵庫で暮らせば…」等の活用により、移住関心層への情報発信を強化



(市町等と連携した移住フェア@大阪)



(移住Webサイト「兵庫で暮らせば…」)

3 兵庫の政策研究の推進

- ・ 地域の課題に即した政策研究やその普及、活用を推進するため、(公財) ひょうご震災記念21世紀研究機構への支援を実施

ひょうごビジョン2050実現に向けた地域創生戦略等の推進

4 統計の着実な実施と利用の促進

(1) 統計調査の実施

- ・ 統計法等の法令に基づき、各種統計調査を着実に実施
- ・ 令和7年度は、5年に一度の全世帯を対象とした
国で最も重要な統計調査である「国勢調査」を実施

(2) 各種統計資料の整備・分析の推進

県内の現状と推移を統計的に明らかにするため、統計資料の整備や分析を推進

(3) 統計データの積極的な情報発信

社会・経済活動の状況をわかりやすく紹介するとともに、各種行政機関の政策形成への効果的な利活用が図られるよう、政策ニーズに沿った統計データを積極的に発信



(「国勢調査」啓発用広報ポスター)

人口・土地統計

推計人口や国勢調査、住宅・土地統計などの統計情報を掲載しています。



(ホームページでの情報発信)

地域振興の推進

1 持続可能な多自然地域づくりプロジェクトの推進

令和5年度から県と市町の重層支援体制のもと、**多自然地域における持続可能な生活圏の形成に向けた取組を推進**

(1) 市町による地域伴走支援体制の確立

住民による地域運営に対する支援体制の整備、総合的・戦略的な地域づくり事業実施に向け、市町への財政支援の実施

(2) 県による専門的・広域的支援の実施

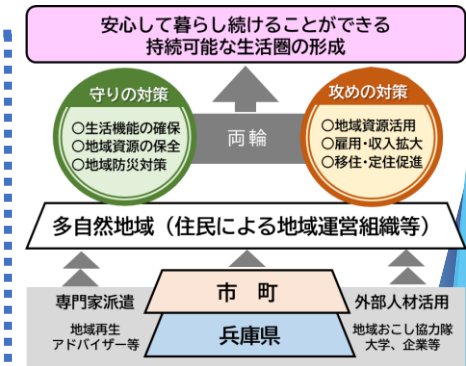
県・市町や専門家で構成するプロジェクトチームで

- ①地域づくり支援人材の育成、②支援者向けサポートツールの開発、③外部人材の活用など市町等への支援を実施

(3) プロジェクト強化事業（R7～）

地域支援人材の担い手不足の対応として
多様な地域支援機能の向上や地域外の人材確保・活用に向けた取組の実施

多自然地域づくりプロジェクトの推進体制



プロジェクトの対象市町と実施状況（市町数）

県事業名	R5	R6	R7	検討中	計 (実施率)
市町地域伴走支援体制整備事業 (対象17市町)【人件費補助】	2	3	3	－	8 (47%)
持続可能な生活圏形成支援事業 (対象37市町)【事業費補助】	4	5	10	4	23 (62%)
合 計（重複含む）	6	8	13	4	31

地域振興の推進

2 多様な地域資源の活用

(1) 兵庫津ミュージアム

兵庫五国の魅力を活かした展覧会や各種イベントの開催等を通じて、子どもたちや県内外からの来訪者に、本県の地域資源の魅力を発信



(兵庫津ミュージアム外観)

利用者数（R6年度）約17万人

(2) 鳴門の渦潮・山陰海岸ジオパーク

大阪・関西万博を契機として、国内外の人々を現地に誘う取組を展開

	R7年度 兵庫津ミュージアム展覧会テーマ
春	山陰海岸ジオパーク
夏	兵庫五国の妖怪伝承・水辺の妖怪
秋	兵庫の日本遺産
冬	近代スポーツとひょうご

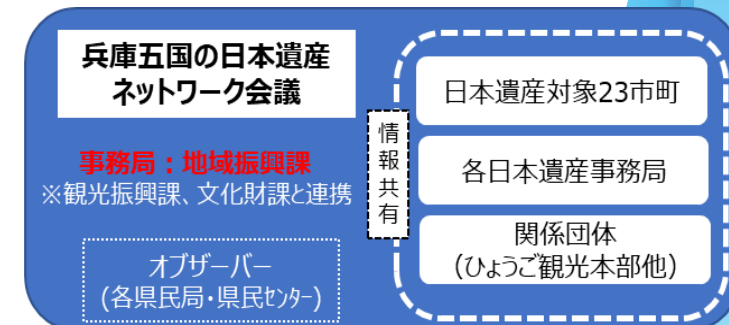
①兵庫津ミュージアムで山陰海岸ジオパークをテーマとした展覧会を開催（R7.4.19～6.22）

②万博期間中に「鳴門の渦潮」世界遺産登録に向けた国際シンポジウムを開催（R7.9.1）

③万博会場で展示イベント（鳴門の渦潮・山陰海岸ジオパーク）を実施（R7.9.24～9.29）

(3) 9つの日本遺産

市町・関係団体と連携し、日本遺産シンポジウムの開催や兵庫津ミュージアムでの日本遺産展示等を通じ、認知度向上と誘客を促進



【日本遺産の推進体制】

2025年大阪・関西万博の取組



1 「ひょうごフィールドパビリオン(FP)」の展開

万博会期中の誘客に向けたプロモーション、万博後の継続を見据えた磨き上げを行うとともに、これまでの取組の検証を踏まえた万博後のあり方を検討

FP認定

268件

プレミア・プログラム

うち 9 件

これまでの実績

- 情報発信 インスタフォロワー数増加など**認知度向上**
- プロモーション 一部プログラムでの**訪問客増加**、旅行会社による**ツアー化**
- 磨き上げ 誘客プログラムとして魅力向上、プレイヤーの**ネットワーク化** 等

今後の取組

- ✓ 国内外へのプロモーションやプログラムの磨きあげを行い、**万博後にも継続する地域活力の創出**に向け取り組む
- ✓ これまでの取組を**検証**し、**万博後のあり方**を検討

(1) ひょうごフィールドパビリオンウィーク&フェスの開催

5/20(火)から5/30(金)の11日間にわたり、ひょうごフィールドパビリオンをはじめとした兵庫の魅力を一体的に発信するイベントを万博会場で開催

	ひょうごフィールドパビリオンウィーク	ひょうごフィールドパビリオンフェスティバル2025
日時	5/20(火)～5/25(日)	5/26(月)～5/30(金)
場所	関西パビリオン「多目的エリア」	催事場「ギャラリーWEST」、「ポップアップステージ 西」
内容	兵庫の酒や交通事業者の取組などFPや兵庫の魅力発信につなげる出展を行い、連続する「FPフェスティバル2025」の前夜祭として開催 来場者数 1日当たり 5,000人 / 6日間計 30,000人	FPプレイヤーが一堂に会し、地域の魅力やSDGsの取組を発信する展示やワークショップ、ステージイベント等を実施 来場者数 1日当たり 5,500人 / 5日間計 27,500人
実績	 ◀「酒フェス」鏡開き  交通事業者の取組展示 ▶	 ◀能の披露 (ポップアップ西)  ▼ステージイベント (ギャラリーWEST) ▼ 

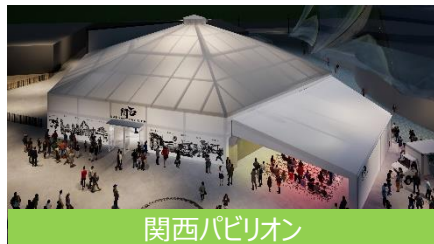
2025年大阪・関西万博の取組

2 万博会場等における魅力発信と県民参加の促進

(1) 万博会場「兵庫県ゾーン」・ひょうごEXPO TERMINAL(兵庫県立美術館)における魅力発信

万博来場者等に兵庫を印象づけ、県内各地へ誘客するため、FPをはじめとした五国の多彩な魅力を発信

① 万博会場 関西パビリオン「兵庫県ゾーン」



関西パビリオン
[提供:関西広域連合]



展示コンセプト

HYOGO
ミライバス
-体験型SDGs空間-

時空を超えた旅で
兵庫県の魅力を
体感する映像空間

メインショー「ミライバス」



- 約10分の動画放映 (定員: 約50人)
- 「兵庫は続ける、乗り越える」をテーマに、兵庫の様々な表情や魅力、その背景を巡る旅を幻想的な映像で描く

ウェディングゾーン「コウノリの回廊・ステンドグラスの回廊」



- 県民参加で制作したコウノリの折り紙やステンドグラスアートを展示
- 県内市町をはじめとした様々な主体が、万博会場で期間限定の展示やイベントを実施し魅力を発信

2025年大阪・関西万博の取組

② ひょうご EXPO TERMINAL(兵庫県立美術館ギャラリー)

展示コンセプト

&future HYOGO

- 持続可能な未来のヒント -

参加型の展示体験で
ワクワクしながら
兵庫の魅力を発見し
体感できる空間



- 「こんなひょうごに住んでみたい」をテーマに子どもたちが描いた絵画をデジタル化し投影

ミライのひょうごゾーン



➤ フィールドパビリオンの体験メニューをハズオン等で展示し、子どもから大人まで楽しみながら学べるゾーン。週末にはワークショップ等を開催

フィールドパビリオンゾーン



播州織展示



但馬牛の組立パズル

ひょうご EXPO TERMINAL

万博期間中の運営

機材メンテナンスを含め、来場者が安全安心に展示体験ができるよう両施設を運営

3 ひょうご楽市楽座の開催

万博期間中に設置される「尼崎万博P & R駐車場」利用者を主なターゲットに、その隣接地で兵庫五国の魅力を発信と交流人口の拡大を図る「ひょうご楽市楽座」を開催

- 期間 2025年4月13日(日)～10月12日(日)の土日(計53日間)
- 時間 午後4時～午後9時
- 場所 尼崎フェニックス事業用地(「尼崎万博P & R駐車場」隣接地)

○開催日ごとに店地域を設定し、週ごとに異なるコンテンツを楽しめるナイトマーケットの開催

○県内各地の魅力ある飲食・物販ブース(約20ブース/日)の出店や県内で活躍するプレイヤーによるステージイベントなど実施



楽市楽座入場ゲート



会場の雰囲気

2025年大阪・関西万博の取組

4 万博関連事業の実施

(1) ひょうごEXPO week(兵庫県版テーマウィーク)の展開

博覧会協会のテーマウィークに連動し、**兵庫独自2テーマ**を加えた**10テーマ**を設定。テーマに応じた「**シンクロイベント**」を万博会場や県内で開催

各テーマの主なシンクロイベント

① 未来への文化共創 (4/25(金)～5/6(火))



4/26～30「ひょうご国」

② 未来のコミュニティとモビリティ (5/15(木)～5/26(月))



5/15～26

「自動運転による移動支援」

③ 食と暮らしの未来 (6/5(木)～6/16(月))



6/7「環境創造型農業サミット」

④ 健康とウェルビーイング (6/20(金)～7/1(火))



6/29

「いのちをつなぐ講演会」

⑤ 学びと遊び (7/17(木)～7/28(月))



7/19～21

「EXPO's 70 DAYS(映画祭)」

⑥ 平和と人権 (8/1(金)～8/12(火))



7/19～21

「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」

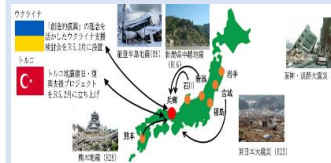
⑦ ひょうごの成長産業と地場産業 (8/30(土)～9/8(月))



9/4～5

「国際フロンティア産業メッセ2025」

⑧ 災害からの創造的復興 (9/15(月)～21(日))



9/20「創造的復興サミット」

⑨ 地球の未来と生物多様性 (9/17(水)～9/28(日))



9/26～28

「里山・里海国際フォーラム」

⑩ SDGs+Beyond いのち輝く未来社会 (10/2(木)～10/12(日))

- ・10月「ひょうごSDGs Hub ミーティング(仮称)」
- ・10/4「神戸医療産業都市、理化学研究所の一般公開」等

(2) ひょうごEXPO 41(リージョナルデー「市町の日」)の展開

市町や地域単位での情報発信を集中的に行う「**市町の日**」を設定。万博期間中、原則1市町1日で、地元市町や万博会場等で魅力を発信



▲市長によるPRトーク



▲観光大使サファイによるPR



▲デカンショ踊り

2025年大阪・関西万博の取組

(3) ひょうごEXPO DREAM BUILDERS(こどもの夢プロジェクト)

ひょうごの子どもたちが主体的に万博に関わり共創するプロジェクトを推進

プロジェクト例

ミライのひょうごのまちを
描こう(絵画)

応募のあった絵画作品をデジタル化、ひょうごEXPO TERMINAL
で投影・展示（応募点数：686点）
※実物絵画もギャラリー回廊壁面で展示



▲子ども達が描いた絵を投影▲

はばたけコウノトリ
(折り紙)

こども達が作成した700羽以上のコウノトリの折り紙を兵庫県ゾーン
回廊に展示（R6年度に13箇所でコウノトリ折り紙イベントを開催）



▲こども達が作成したコウノトリ折り紙を展示

(4) 公民連携による万博子ども招待プロジェクト

県内企業と連携し、学校行事での万博会場訪問を希望する学校へチケットを配布
学校の会場訪問に係る意向調査を継続するとともに、学校に会場内情報を提供

学校への支援内容

万博会場訪問に向けた協会との調整、会場内での安全に係る情報提供等

5 万博関連事業の検証

「大阪・関西万博」ひょうご活性化推進協議会企画委員会で、万博関連事業を検証
令和7年度末に開催予定の推進協議会で検証結果を公表

主な検証・検討内容(想定)

フィールドパビリオン及び推進体制のあり方、KPI、経済波及効果等

SDGs・公民連携の推進

1 SDGsの推進

「ひょうごSDGs Hub」を軸に、企業、団体等との連携により **オール兵庫** でSDGsを推進

【令和7年度の主な取組】

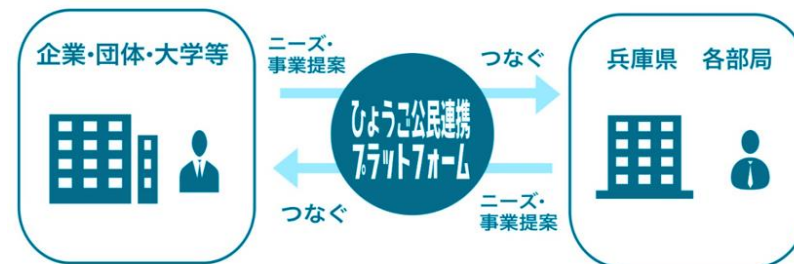
企業向け	産業・農業分野事業者の「SDGs認証制度」
学生向け	学生が企業や地域の課題解決策を提案する「グローバルユースラボ」
県民向け	普及啓発イベント「フォーラム(コネクト、交流会)」、「フェス(小学生向け)」



(Hubミーティング)

2 公民連携の推進

- ・ 庁内各部局の課題と企業等の提案とのマッチング及び連携事業の具体化をサポートする
「ひょうご公民連携プラットフォーム」を運営



【ひょうご公民連携プラットフォーム】

- ・ 企業・団体・大学等とのネットワークの拡大を図り、連携事業やプロジェクトを展開
- ・ 包括連携協定の締結

R7.4.1時点：27社締結（アサヒ生命保険・ASハリマアルビオン<R7.3>、姫路グイクトリーナ<R7.2>等）

【令和7年度の主な取組】

連携事業の実施 (R6実績 46事業)	・ R7.10 ひょうごあるくと大運動会（健康増進を目的としたウォーキングイベント）[日本生命保険] ・ R7.12 こどものまち兵庫津（県内企業と連携したこどもの職業体験イベント）[メットライフ生命保険] など
プロジェクトの展開 (R6実績 15件)	・ SDGs公民共創プロジェクト（県内主要経済7団体との共創） ・ HYOGOアサ@プロジェクト（24のパートナー企業との取組）

SDGs・公民連携の推進

3 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化の推進

(1) ベイエリア活性化の推進

基本方針に基づくプロジェクトについて、万博前後の時間軸を意識し、地元自治体等と連携のうえ、公民連携により創出・推進

(2) 海上交通の充実

クルージングMICE奨励助成モデル事業の実施等により、万博会場への海上アクセスの拡充など新たな海上交通の可能性を探る。

地 域	コンセプト	プロジェクト
神 戸	新たなチャレンジとイノベーションの創出	・新アリーナの活用 ・都心近接水域の活用 ほか
阪 神	次世代へ繋ぐ新ライフスタイルの創出	・マリンスポーツ賑わい創出 ・万博契機の魅力発信 ほか
淡 路	国内外からの人の流れと交流の創出	・ウェルネスをテーマとした誘客促進 ・大型クルーズ船誘致 ほか

【万博会場行きの運航状況】

航路	運航事業者	運航状況
①	パソナグループ	毎日運航
	NATUREVERSE awalineきらら (パソナグループ)	
②	JTB	水～日運航 予約数100名以上で運航
	ルミナス神戸2 (神戸クルーザー)	

【クルージングMICE奨励補助金制度】

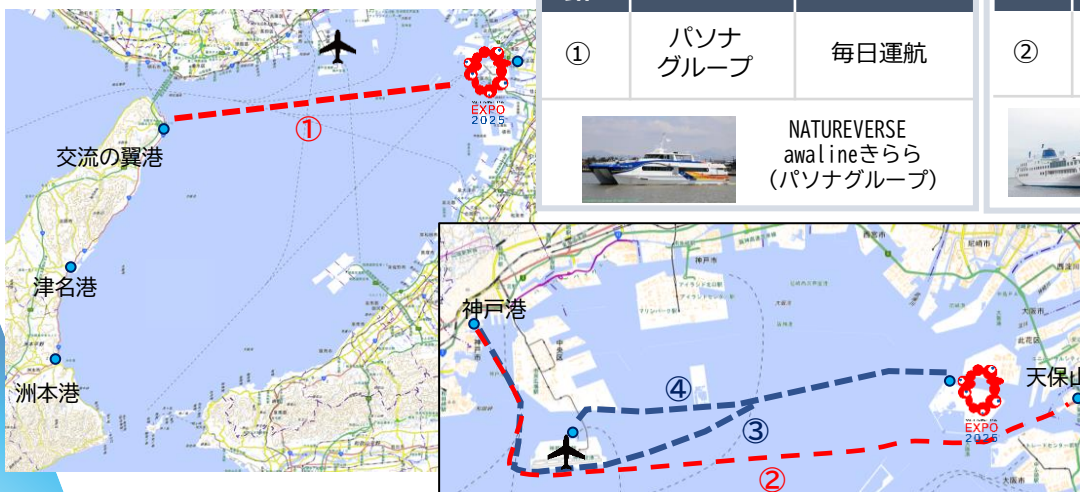
《R6年度 実績》

発着港	神戸港	明石港	淡路島
大阪への展開	4件	0件	1件
瀬戸内への展開	0件	2件	1件

《R7年度 申請状況》

船舶	参加者	内容	航路
BohBohKOBÉ	260名	6月21日 JATA兵庫支部での 万博クルーズ事業	夢洲港 ⇒神戸港

※その他航路は調整中

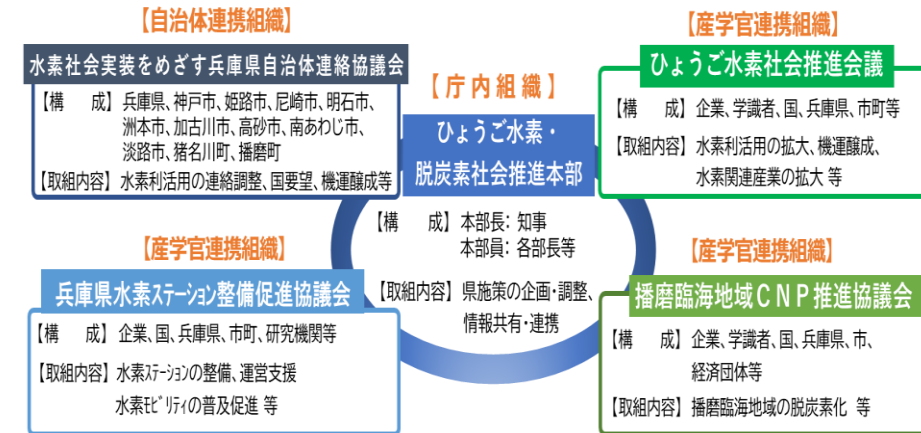


エネルギー対策等の推進

1 エネルギー対策の推進

(1) 水素社会の実現に向けた取組の推進

- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けて、水素社会を実現するため、**産学官が連携して水素の利活用や産業振興、機運醸成等を推進**
- ・ 国際水素サプライチェーンの構築を見据え、**播磨臨海地域での水素等受入拠点の形成を推進**
- ・ 水素社会推進法の制定など社会情勢の変化を踏まえ、**兵庫水素社会推進構想を改定**



産学官連携による推進体制イメージ

(2) 表層型メタンハイドレード開発に向けた取組の推進

- ・ 日本海沿岸の12府県が連携し、国に対して商業化に向けた研究開発の着実な実施を働きかけ
- ・ 県民への広報活動を展開し、開発機運を醸成



内閣官房長官への要望(R7.5)



メタンハイドレード燃焼実験(R6.11但馬まるごと感動市)

2 水資源対策の推進

「ひょうご水ビジョン」に基づき、水と共生する県民生活の構築に向け、県民意識の醸成や広域的な水資源調整を推進

項目	内容
県民意識の醸成	・水の日（8/1）の啓発イベント ・水の日ブルーライトアップ ・水の作文コンクール（中学生対象）
水資源調整の推進	・渇水時における関係者との調整 ・琵琶湖・淀川水系 関係者との調整



水の大切さ、美味しさの啓発(R6.8 県立淡路島公園)

スマート兵庫の実現

スマート兵庫の実現

県全域でデジタル実装を加速化し、県民誰もがデジタルの恩恵を享受でき、自らのニーズに応じたサービスを選択できる社会の実現を目指す「スマート兵庫戦略」(R7.3改訂)を推進

1 ICT・データ利活用によるデジタル化

(1) 市町DX支援パッケージの展開

- ・市町からのDX相談に対応する「DX推進リエゾン」により市町のDXを支援
- ・市町職員DX関連研修の充実等により市町の人材育成を支援
- ・ひょうご地域DX推進検討会の運営等により広域連携を推進

(2) 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援）の推進

県全体の課題として取り組む意義が大きく、県と市町の連携が必須となる3テーマについて、総務省が派遣する専門人材の支援を受けながら、県・市町連携で取組を推進

【取組課題】 教育DX、配送DX、地域通貨・ポイントDX

(3) デジタルデバイドの解消

- ・高齢者等を対象に、市町・携帯キャリア等と連携し、スマホ基本操作・行政サービス利用の講習会を実施
- ・スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材「スマートひょうごサポーター」の養成講座を実施

区分	受講者数
講習会	583人 (17市町計56回)
養成講座	103人 (7会場)

(R6受講者数実績)

スマート兵庫の実現

2 行政のデジタル化

(1) 行政手続オンライン化の推進・充実

- ・ 県民の利便性向上と事務効率化を図るため、処理件数の多い手続のオンライン化を推進
- ・ 利用者への周知や利用者目線に立った申請フォームの改善等によりオンライン利用を促進

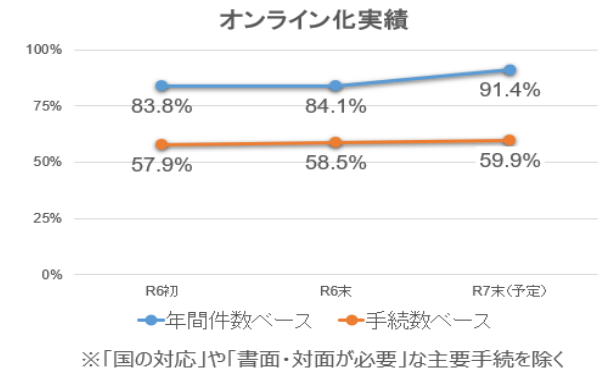
(2) ワークスタイルの変革

① 柔軟で多様な働き方に対応した「モバイルワーク」の推進

- ・ 職員パソコンに庁外でも利用できるモバイル端末を導入し、テレワークやペーパーレスを推進

② 業務効率化・生産性向上

- ・ 各所属にDX人材を育成・配置し、AIチャットボット、RPA、ノーコードツールによる定型業務効率化を推進
- ・ ペーパーレス会議システムやテレビ会議システム等で会議運営を省力化
- ・ デジCanコンテストの実施
県職員が新しい技術を活用・創意工夫して業務効率化に取り組み、一定の成果を出した事例を表彰し共有



行政手続のオンライン利用率(年間4,000件以上の手続)

R9目標70% (R6実績44.5%)

AIチャットボット・RPA開発業務 (R元～6年度)

AIチャットボット [9業務]	システム操作、服務・給与規程、介護支援専門資格、県税、奨学金等、移住相談、高等学校等就学支援金、教員募集、共済組合手続
RPA [143業務]	メール添付ファイルの集約、手書帳票の入力、システム入力 等



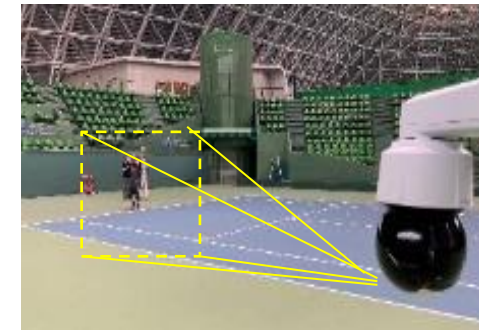
(R7.3 デジCanコンテスト)

スマート兵庫の実現

3 デジタル社会を支える基盤の強化

(1) デジタル化を支える基盤の活用

- ・ 高速通信ネットワーク基盤の「**兵庫情報ハイウェイ**」を運用。
県・市町の行政分野のほか、地域の情報格差是正等に活用
- ・ 県保有施設を活用した通信事業者による 5 G 基地局整備を促進するとともに、公衆無線LANを運用
- ・ 県立施設（工業技術センター、三木総合防災公園）に整備したローカル 5 G 設備を活用したデモンストレーション等、先導的な取組を実施



（三木総合防災公園における活用例）

(2) 情報セキュリティ対策の推進

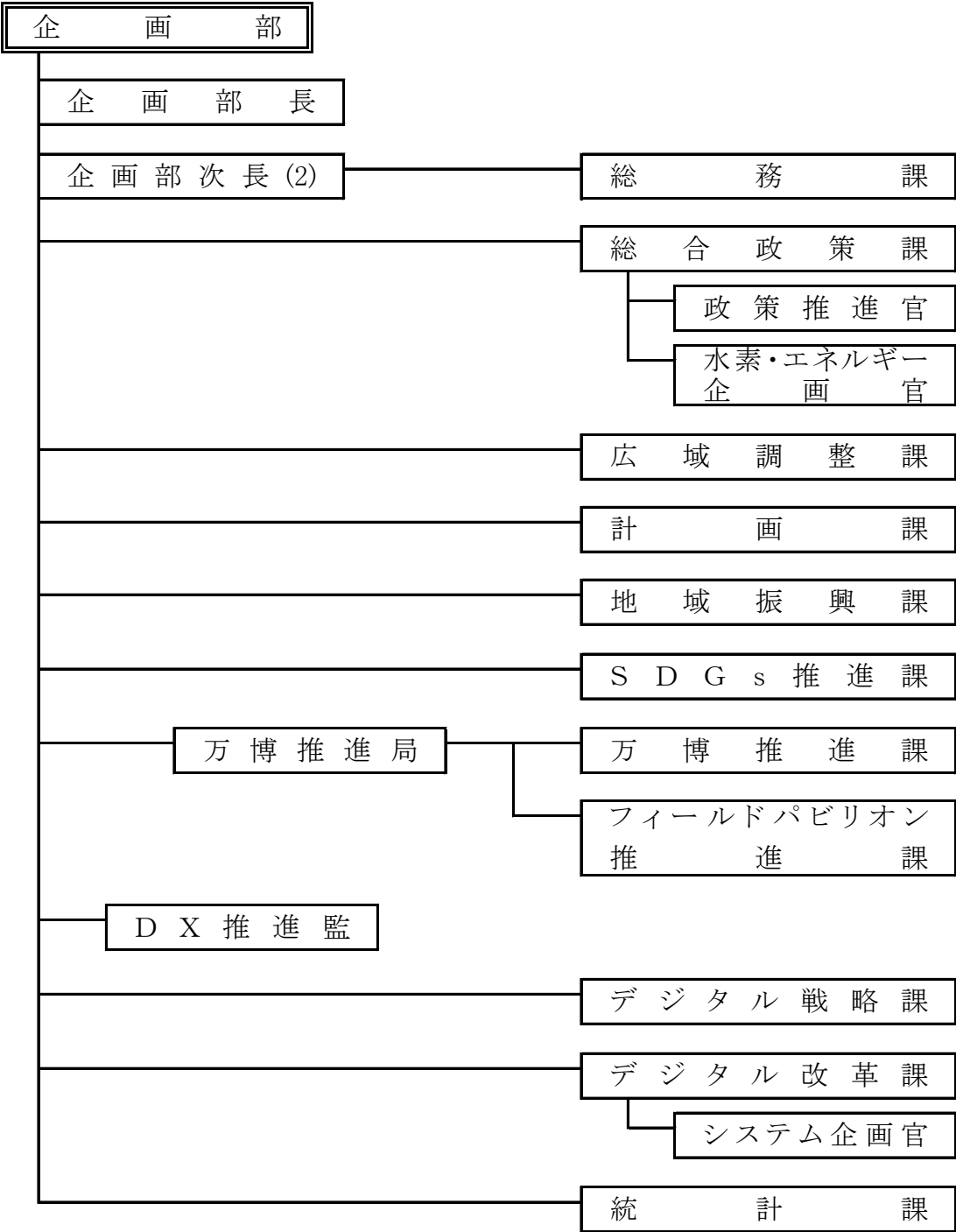
- ・ インターネットからの標的型攻撃対策等を徹底するため、県・市町のインターネット接続口を集約する「**兵庫県情報セキュリティクラウド**」を運用
- ・ 庁内情報システムを対象に外部セキュリティ監査を実施するとともに、システム面の対策や職員研修等を通じて情報セキュリティを強化

(3) 自治体システム標準化の推進

- ・ **国が進める令和 7 年度の基幹業務システムの統一・標準化に向けた取り組みを推進**
- ・ 専門的な知見を有する事業者と連携して市町の取組を支援

令和 7 年度 企画部組織図

(令和7年4月1日現在)



職 員 数

(令和7年4月1日時点)

		現 員	内 訳				備 考
			事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	24	24				理事(1)、部長(1)、次長(2)を含む
	総 合 政 策 課	14	11	3			
	広 域 調 整 課	6	6				
	計 画 課	13	12	1			
	地 域 振 興 課	13	10	3			
	S D G s 推 進 課	12	11	1			
	万 博 推 進 課	12	12				万博推進局長(1)を含む
	フイールド・パビリオン推進課	6	6				
	デ ジ タ ル 戦 略 課	9	9				
	デ ジ タ ル 改 革 課	29	29				
	統 計 課	40	40				
本 庁 計		178	170	8	0	0	
派 遣 等	関 西 広 域 連 合	4	3	1			
	ひょうご震災記念 21世紀研究機構	25	23	2			
	淡路島くにうみ協会	7	7				
	2025年日本国際博覧会協会	9	7	2			
	派 遣 等 計	45	40	5	0	0	
合 計		223	210	13	0	0	

予 算 の 概 要

(単位:千円)

区 分		令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
一 般 会 計	総 務 課	36,247	42,106	0	0	0	42,106
	総 合 政 策 課	483,641	182,433	55,679	4,208	0	122,546
	広 域 調 整 課	467,662	435,006	0	54,489	0	380,517
	計 画 課	361,379	351,948	74,845	4,779	0	272,324
	地 域 振 興 課	386,635	373,891	85,032	3,050	0	285,809
	S D G s 推 進 課	177,029	407,008	5,815	387,032	0	14,161
	万 博 推 進 課	726,546	645,816	0	645,399	0	417
	フィールドパビリオン推進課	172,929	91,079	0	91,079	0	0
	デ ジ タ ル 戦 略 課	41,273	48,200	0	0	0	48,200
	デ ジ タ ル 改 革 課	2,931,154	3,214,581	15,800	222,286	19,500	2,690,650
	統 計 課	450,501	3,423,676	3,421,184	0	0	2,492
	人 件 費	3,014,812	3,280,013	259,788	8,000	0	3,012,225
合 計		9,249,808	12,495,757	3,918,143	1,420,322	19,500	6,871,447

予 算 の 概 要

予算総括表(令和7年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 7 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
一 般 会 計	総 務 課	42,106	0	42,106
	総 合 政 策 課	182,433	0	182,433
	広 域 調 整 課	435,006	0	435,006
	計 画 課	351,948	0	351,948
	地 域 振 興 課	373,891	0	373,891
	S D G s 推 進 課	407,008	0	407,008
	万 博 推 進 課	645,816	0	645,816
	フィールドパビリオン推進課	91,079	0	91,079
	デ ジ タ ル 戦 略 課	48,200	0	48,200
	デ ジ タ ル 改 革 課	3,214,581	0	3,214,581
	統 計 課	3,423,676	0	3,423,676
	人 件 費	3,280,013	0	3,280,013
	合 計	12,495,757	0	12,495,757

令和 7 年 6 月 1 8 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令 和 7 年 度

財 務 部

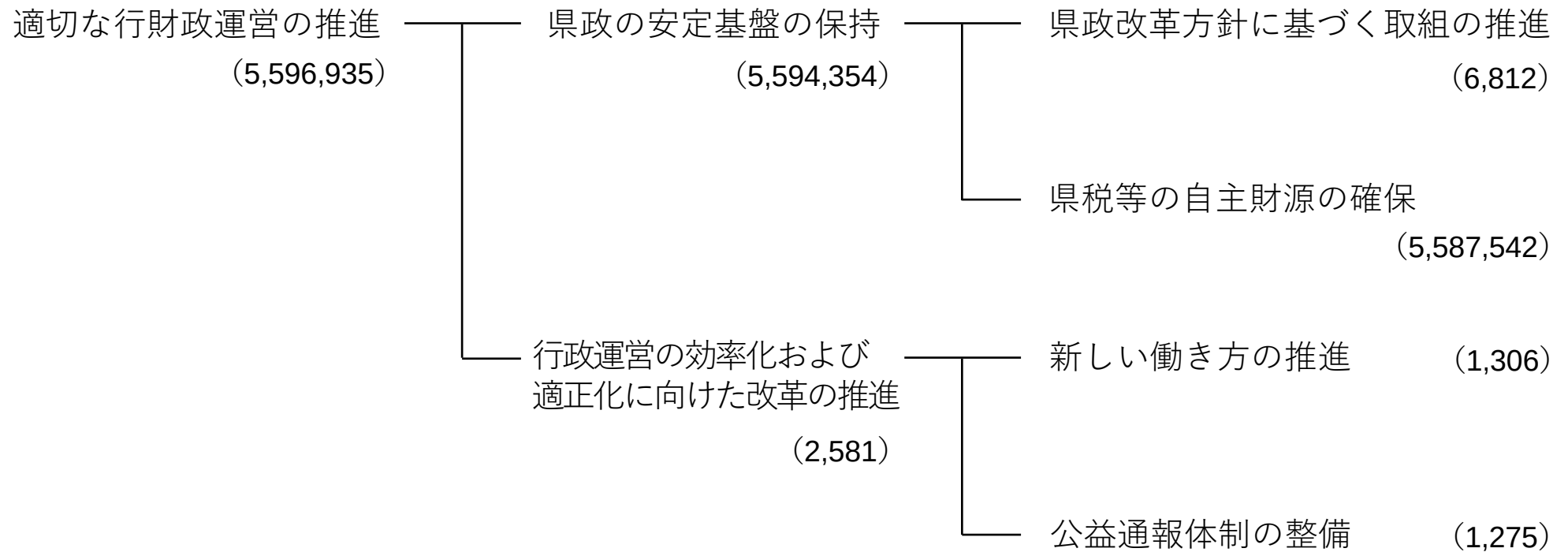
Contents

Chapter01	令和7年度重要施策体系表	03
Chapter02	令和7年度重要施策	04
Chapter03	組織図（令和7年4月1日現在） .	07
Chapter04	職員数（令和7年4月1日現在） .	08
Chapter05	予算の概要	09



令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)



県政の安定基盤の保持

所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
5,594,354	0	1,431,264	201,700	3,961,390

1 県政改革方針に基づく取組の推進（6,812千円）

県政改革方針に基づき、各分野での取組を推進し、収支均衡と将来負担の軽減を図りつつ、時代の変化に的確に対応出来る、持続可能な行財政基盤の確立を目指す。

取組の実施にあたっては、実施計画等を議会へ報告・公表するなど、適切なフォローアップを図る。

2 県税等の自主財源の確保（5,587,542千円）

（1）令和7年度の財政見通し

令和7年度地方財政対策においては、地方税と地方交付税を合わせた一般財源総額（水準除き）は**63.8兆円**と、令和6年度を**1.1兆円**上回ったものの、今後も社会保障関係経費や人件費の増加、物価高騰の影響等も考慮すると、本県財政にとっては引き続き厳しい状況が見込まれる。

（2）税収確保対策の推進

- ・ 県税の徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。
- ・ 収入未済額の約8割を占める個人県民税については、市町間併任の促進など県と市町が連携した取り組みを進める。
- ・ 告発等を視野に入れた不正軽油対策、搜索やタイヤロック装着等による差押強化など悪質滞納者への徴収対策に取り組む。

（3）円滑かつ安定的な資金調達

SDGs債など市場環境や投資家ニーズを踏まえた県債発行や、県債引受基盤の強化に取り組むことにより、円滑かつ安定的な資金調達を進める。

県政の安定基盤の保持

(4) ふるさとひょうご寄附金など収入確保の取組

- ・返礼品の新規開発や、有力ポータルサイトでの機動的な広告宣伝等により、県民税流出超過額の縮減を図る。

【主な返礼品の新規開発例】

- ・五国の素材を調和した県ならではのオリジナル返礼品
- ・若者・Z世代が主役の産学官連携返礼品
- ・地域消費や移住定住を喚起する現地体験型返礼品の開発 等



【五国の魅力を詰め込んだおせち】

- ・企業のCSR重点領域を踏まえた寄附対象事業の提案（企業版ふるさと納税）やネーミングライツ、広告料収入、宝くじの販売促進等に取り組み、収入の確保を図る。

(5) 国への積極的な働きかけ

- ・持続可能な行財政運営が図れるよう、人事院勧告の引上げ改定に準じた給与改定や、教職調整額の引上げなどの教師の処遇改善など、地方の財政需要に見合った地方一般財源総額の確保を、国へ積極的に働きかける。
- ・長期化する物価高騰等への対策に係る財源措置については、重点支援地方交付金等の継続的な措置を要望する。

行政運営の効率化および適正化に向けた改革の推進

1 新しい働き方の推進 (1,306千円)

「新しい働き方推進プラン」に基づき、ICTを活用した業務改革、職員の意識改革等を推進する。

(1) 全庁共通業務の見直し

- ・プロジェクトチームによる業務プロセスの見直しやデジタル化の検討
- ・庁内ポータルサイトの充実、共通業務に関するマニュアル等の共有

(2) 各所属における実践の促進

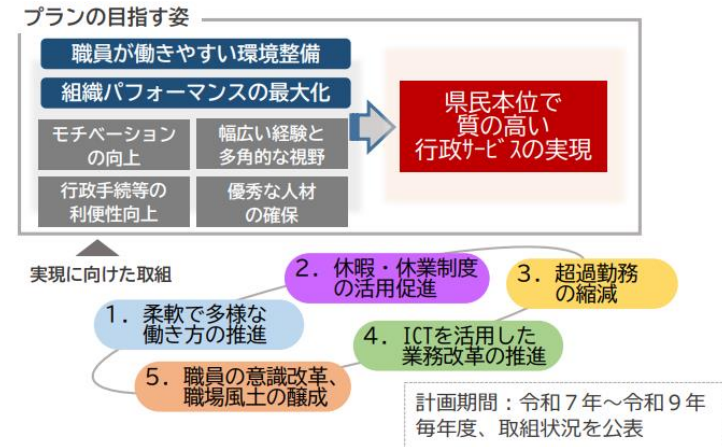
- ・各所属の新しい働き方推進リーダー、デジタルナビゲーターを核とした実践促進
- ・庁内相談窓口の設置、好事例の表彰・共有による横展開の促進

2 公益通報体制の整備 (1,275千円)

- ・令和7年度より、内部・外部通報を含む公益通報制度を財務部で統括し、一体的な制度運用を推進
- ・幹部職員研修や全職員向けの研修動画配信、分かりやすいHPやイントラネットの改善等により、職員や県民が安心して通報できる風通しのより環境を整備

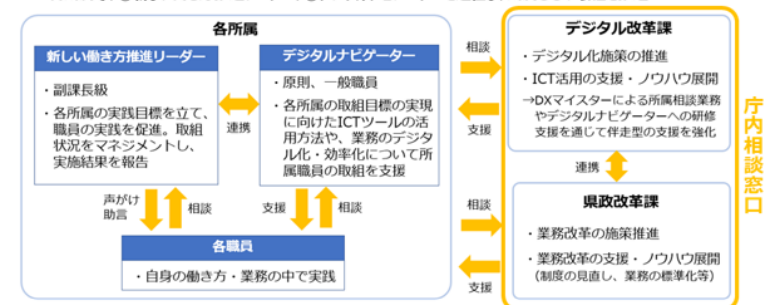
所要経費の 要 求 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
2,581	0	0	0	2,581

【目指す姿と5つの施策】



【各所属における業務改革等の実践・促進】

各所属で、①新しい働き方推進リーダー、②デジタルナビゲーターを選任し、所属ごとの取組を推進



【研修動画（全職員配信中）】

令和7年度 兵庫県 風通しの良い職場づくりのための県幹部職員研修
2025/5/12(Mon) 16:05～ @県庁3号館7階大会議室他

第2部

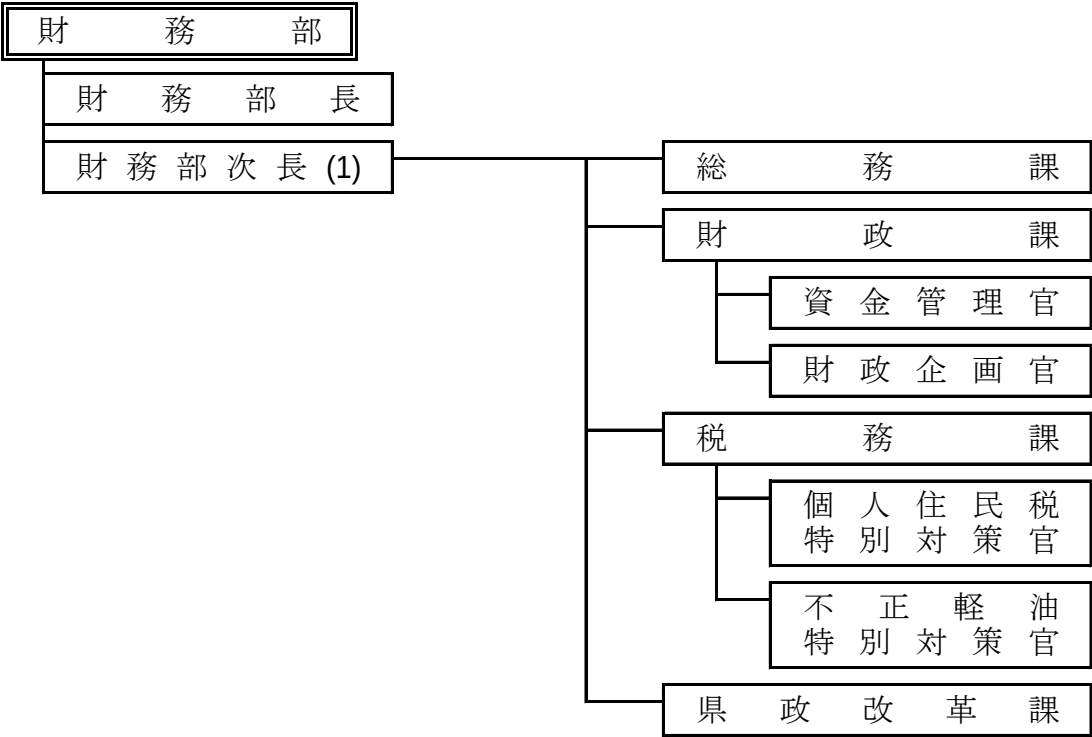
公益通報者保護制度
に関する特別研修

淑徳大学教授
日野 勝吾



令和7年度 財務部組織図

(令和7年4月1日現在)



職 員 数

(令和 7 年 4 月 1 日時点)

本 庁	現 員	内 訳				備 考
		事 務	技 術	技能労務	教 育	
総 務 課	2	2				財務部長、財務次長 ※総務部総務課と一体運用
財 政 課	32	32				
税 務 課	30	30				
県 政 改 革 課	10	10				
財 務 部 計	74	74	0	0	0	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分		令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
	総 務 課	36,208	0	0	0	0	0
	財 政 課	275,729,743	299,907,236	373	65,653,209	0	234,253,654
	税 務 課	191,293,692	218,641,857	0	4,600	201,700	218,435,557
	県 政 改 革 課	8,124	9,393	0	0	0	9,393
	人 件 費	4,062,828	4,192,097	0	0	0	4,192,097
一 般 会 計 合 計		471,130,595	522,750,583	373	65,657,809	201,700	456,890,701

※総務課の令和7年度当初予算額については、総務部資料に計上

(単位:千円)

区 分		令和6年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源
特 別 会 計	財政課	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	公共事業用地先行取得事業	3,000,000	3,000,000	0	0	3,000,000	0
	財政課	109,372	43,164	0	43,164	0	0
	勤労者総合福祉施設整備事業	109,372	43,164	0	43,164	0	0
	財政課	588,520,057	682,535,111	0	431,738,110	250,797,000	繰越金 1
	公 債 費	588,520,057	682,535,111	0	431,738,110	250,797,000	繰越金 1
	税務課	513,638,000	570,503,000	0	570,503,000	0	0
	地 方 消 費 税 清 算	513,638,000	570,503,000	0	570,503,000	0	0
	特 別 会 計 合 計	1,105,267,429	1,256,081,275	0	1,002,284,274	253,797,000	繰越金 1

令和 7 年 6 月 18 日
総務常任委員会資料

事 務 概 要

令和 7 年度

県民生活部

Contents

Chapter01 令和 7 年度重要施策体系表

令和 7 年度重要施策体系表	03
----------------	----

Chapter02 令和 7 年度重要施策

参画と協働の推進	04
----------	----

人権啓発施策の推進	07
-----------	----

地域防犯及び交通安全施策の推進	08
-----------------	----

男女共同参画と青少年の健全育成の推進	10
--------------------	----

芸術文化の振興	13
---------	----

スポーツの振興	15
---------	----

Chapter03 令和 7 年度組織体系

令和 7 年度 組織図	17
-------------	----

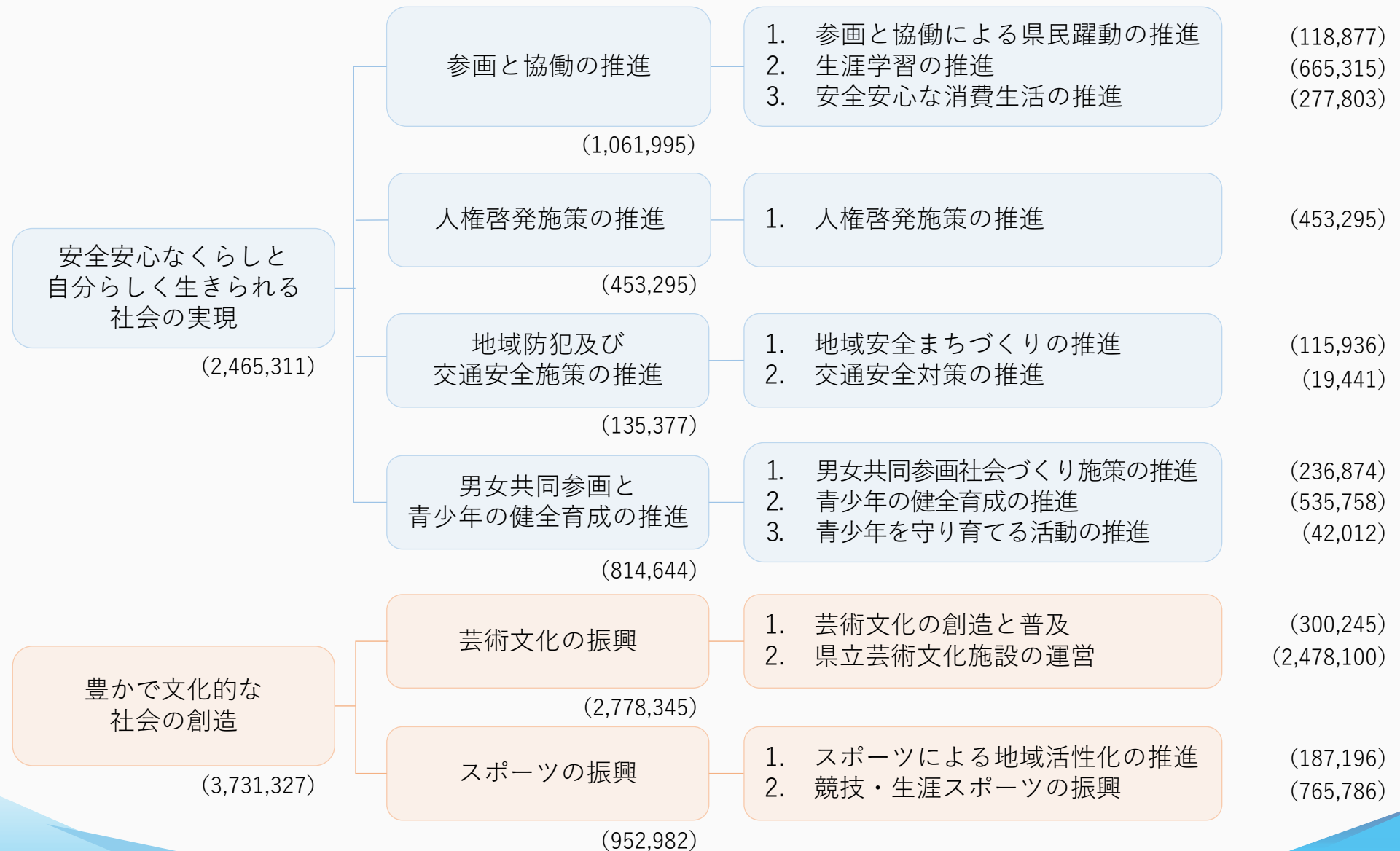
令和 7 年度 職員数	18
-------------	----

令和 7 年度 予算の概要	19
---------------	----



令和7年度重要施策体系表

(単位：千円)



1 参画と協働による県民躍動の推進

参画と協働の理念のもと、対話と現場主義により県民の意見を県政に反映させるとともに、県民とのパートナーシップによる取組を推進し、「**躍動する兵庫**」を実現

(1) 県民の参画と協働の推進

住民主体の地域活動への支援と、県の政策形成への参画機会の提供など
県民とのパートナーシップづくりによる取組を推進



【躍動カフェ(R7.1.30丹波)】

(2) 対話と現場主義による地域課題の把握と県政への反映

参画と協働の理念のもと、知事が直接県民と対話する「**躍動カフェ**」等を通して、
地域の課題やニーズを施策に反映させる**県民ボトムアップ型県政を推進**



【すごいすとホームページ】

(3) 地域づくり活動への支援

- ① 県内各地で地域課題の解決や特色あるまちづくりに取り組む人や団体を「すごいすと」として、その活動をインターネット情報誌「ふるさと兵庫すごいすと」で紹介
- ② すごいすとをアドバイザーとして地域団体に派遣する取組や地域住民との交流会を開催
- ③ すごいすとのもとで若者に地域活動を体験してもらい、その魅力や価値を体感することで兵庫の未来を担うリーダーを発掘・育成する「**地域のネクストリーダー発掘プロジェクト**」の実施



【すごいすと交流会】

(4) 県民ボランティア活動の推進

- ① ひょうごボランティアプラザを拠点として、多様な主体の交流促進や支援情報の提供などの事業を通じ、県民のボランティア活動を支援・促進
- ② ふるさとひょうご寄附金・企業版ふるさと納税を活用し、災害ボランティア活動を支援



【石川県珠洲市でのボランティア活動】

生涯学習施設を運営し、あらゆる世代の学びや活動を支援するための生涯学習を推進

(1) 生活創造センター、文化会館等の運営

- ・ 地域の学び、活動、交流の拠点施設として、生涯学習施設を運営
- ・ 地域や施設の特色、指定管理者のノウハウを生かした事業実施など、施設の更なる活性化を促進



【生活創造センターでのイベント】

名称	所在地	指定管理者	指定期間
神戸生活創造センター	神戸市	大阪ガスビジネスクリエイト（株）	R7.4.1～R12.3.31
東播磨生活創造センター	加古川市	（特非）シミズシーズ	R3.4.1～R8.3.31
丹波の森公苑	丹波市	（公財）兵庫丹波の森協会	R7.4.1～R8.3.31
嬉野台生涯教育センター	加東市	嬉野台生涯教育センターマネジメントグループ 【代表者】（株）MEリゾート但馬 【構成員】（一社）日本体験教育研究所、（株）東急コミュニティー	R6.4.1～R11.3.31
但馬文教府	豊岡市	全但バス（株）	
西播磨文化会館	たつの市	西播磨文化会館管理運営コンソーシアム 【代表者】神姫バス（株） 【構成員】（株）東急コミュニティー、神姫トラストホープ（株）	
淡路文化会館	淡路市	淡路文化会館マネジメントパートナーズ 【代表者】（株）ワールドインテック 【構成員】（株）クラウドイト、（特非）生涯学習サポート兵庫	

(2) 生涯学習・実践活動への支援

- ・ 誰もが、いつでも、どこでも学べ、実践活動が行えるよう、（公財）兵庫県生きがい創造協会と連携し、ラジオ講座や高齢者大学での学び・情報を提供
- ・ 文化会館等5施設で実施する地域高齢者大学では、各指定管理者の特長やネットワークを生かした多彩な講座を通じ、様々な学びの機会を提供



【近隣高校と連携した高齢者大学講座】

3 安全安心な消費生活の推進

「ひょうご消費生活プラン」に基づき、市町、事業者、関係団体等と連携した**消費生活相談**や**消費者教育**、**事業者指導を強化**

(1) 相談対応の充実等

- ① 消費者被害の防止・救済機能を高度化し、消費生活総合センターを中心として広域的・専門的な相談に対応
- ② 市町の相談対応力を高めるため、相談員への助言や研修開催等による支援を充実



【大学生による街頭啓発】

(2) 消費者教育・活動の推進

- ① 若年層の消費者トラブルへの対応として、高校等への出前講座の開催や大学生の消費者リーダーを養成
- ② 高齢者等の消費者トラブル防止に向け、市町、関係機関・団体と連携して地域での見守りを推進
- ③ SDGsの取組として、エシカル消費の推進に関する消費者向けのセミナー等を開催



【高齢者向けセミナー】

(3) 事業者指導の実施

- ① 景品表示法や特定商取引法、消費生活条例に基づき、不当な表示や取引行為を行う事業者への指導等を実施
- ② 消費生活協同組合の民主的な運営と健全な発展を支援



【啓発リーフレット・チラシ】

1 人権啓発施策の推進

「県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」に基づき、人権啓発活動を推進するとともに、人権侵害事案を相談から救済へと速やかに繋ぐため、関係機関・団体等と連携した啓発・相談等を展開

(1) 「人権文化をすすめる県民運動」の推進

- ① 人権啓発イベントをはじめ、人権総合情報誌、ラジオ放送、新聞広告、啓発ポスター、ネット配信等様々な媒体を活用した人権啓発活動を展開
- ② 人権に関する文芸作品や動画・イラストの募集、プロスポーツチームと連携した啓発など、若い世代への啓発を推進

(2) 多様な人権課題に対応した取組の強化

- ① 部落差別や北朝鮮当局による拉致問題、ネット上の人権侵害、性的マイノリティ等多様な人権課題に対応するため、関係機関・団体と連携し、啓発や相談を強化
- ② **ネット上の人権侵害の防止に向けた条例を検討**するとともに、**県民への広報啓発を強化**（SNS広告・デジタルサイネージ、著名プロスポーツの選手の啓発メッセージの活用等）
- ③ パートナシップ制度の運用など性的マイノリティの理解増進に取り組むとともに、関係機関と連携し、性的マイノリティの働きやすい環境づくりを推進（企業アンケートを実施し、施策展開に活用）

(3) 市町支援事業の推進

職員研修や補助事業等により、市町の啓発事業や隣保館の運営・整備を支援

(4) 総合的・効果的な施策の推進

庁内全部局、関係団体等と連携を図りながら、多様化する人権課題に対応した施策を検討、推進



【人権のつどいチラシ】



【拉致問題啓発ポスター】

1 地域安全まちづくりの推進

様々な主体の相互連携による活動を通じて人と人、人と地域のきずなを強める取組を進めることにより、誰も取り残さず、誰もが安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現をめざすための施策を総合的に展開

(1) 地域安全まちづくり活動の推進

まちづくり防犯グループや地域安全まちづくり推進員が行う地域ぐるみの見守り活動や防犯活動を支援

(2) 犯罪被害者等支援の充実

犯罪被害者等が、安全に安心して暮らせるよう、総合的かつ計画的に支援施策を推進

- ・ 社会情勢等を踏まえ有識者会議を設置し、支援条例や総合相談窓口の在り方等を検証
- ・ 各種の支援制度等を掲載し、警察や行政とのやりとりを記録する「支援ノート」を作成（犯罪被害者等へ直接配付）



【推進員研修会】

(3) 防犯に配慮した環境の整備

- ① 客引き行為等について、三宮北部地域等の禁止地区において、巡回・指導（※）や啓発キャンペーンを実施 ※ 西宮地区で**新たにパトロール隊による巡回**を実施
- ② 地域における防犯カメラ等の導入を支援
- ③ 特殊詐欺に加え、SNS型投資・ロマンス詐欺による被害も急増していることから、これらの「被害者にならない」、「加害者にさせない」ための**普及啓発を強化（体験・体感型講習会の開催、SNSを活用した詐欺手口に関する啓発広告の発信）**
- ④ 65歳以上の高齢者を対象に、**自動録音装置の無償配付**を実施



【三宮合同パトロール】

(4) 再犯防止対策の推進

犯罪をした人等が地域社会で**孤立することなく**、再び社会の一員となることができるよう支援を実施

- ・ 犯罪をした人やその家族の居場所を提供し、適切な支援につなぐ交流会を開催
- ・ 保護司の新たな担い手確保に向け、魅力・役割を伝えるフォーラムや、性犯罪加害者など同じ犯罪を繰り返す人の行動特性を正しく理解するための**フォーラムを開催**

2 交通安全対策の推進

第11次兵庫県交通安全計画及び兵庫県交通安全実施計画に基づき、交通安全対策を推進

(1) 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の実施

県民の参画と協働のもと、四季の交通安全運動や横断歩道合図（アイズ）運動プラスなどを展開し、交通安全意識の高揚、交通事故防止を促進

<横断歩道合図運動プラスとは>

歩行者とドライバーに横断歩道付近での交通事故の抑止を図る運動

【歩行者】 信号機のない横断歩道では「手を挙げる」合図をする

【ドライバー】 「手と目で横断を促す合図」をする+横断歩道手前で減速をする

【双方】 「アイコンタクト」を行う

四季の交通安全運動

春の全国交通安全運動（4月）

夏の交通事故防止運動（7月）

秋の全国交通安全運動（9月）

年末の交通事故防止運動（12月）

(2) 子ども・高齢者の交通安全対策の推進

- ① 子どもの交通安全対策として、交通安全教室や交通安全だよりを配信
- ② 高齢者の交通安全対策として、出前講座の実施や安全運転サポート車の普及を促進



【児童を対象とした交通安全教室】

(3) 自転車の交通安全対策の推進

- ① 高校等でのスタントマンの実演による安全教室や自転車保険の加入を促進
- ② 交通安全教室、各種キャンペーン等あらゆる機会を通じて広報啓発を行い、**自転車ヘルメットの着用**など自転車の安全で適正な利用を促進
- ③ 道路交通法の改正に向け、**自転車の交通法規を周知**し、安全利用を促進
(啓発動画を作成し教材利用・交通安全イベント等で活用、啓発ポスター等の作成・配付)



【高校生向け自転車交通安全教室】

1 男女共同参画社会づくり施策の推進

「ひょうご男女いきいきプラン 2025」(R3～R7)に基づき、男女共同参画社会の実現や女性活躍の推進とともに、家庭応援施策や出会い支援事業を展開

(1) 男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進

- ① ひょうご男女いきいきプラン2030 (R8～R12) (仮)の策定に向けた検討
- ② 県立男女共同参画センターにおいて、女性の就業・学習支援、女性の悩み相談等を実施
- ③ 男女共同参画推進員を委嘱し、地域や職場での啓発や実践活動を支援

(2) 女性活躍の推進

- ① 女性活躍推進センター(県立男女共同参画センター内)を中心に、女性活躍推進の気運醸成をはじめ、企業の自主的取組の促進や女性のキャリアアップ等を支援
- ② ひょうご・こうべ女性活躍推進企業(ミモザ企業)認定制度の普及を図るため
女子学生とミモザ企業との交流会等を実施

<ミモザ企業> 198社 (R4:70社、R5:69社、R6:59社)
<フレッシュミモザ企業> 85社 ※R6年度新設



【県立男女共同参画センター】
(愛称：イーブン)



【学生と企業との交流会】

(3) 家事・育児に共に取り組む機運醸成と地域での子育て支援

- ① 男性の家事・育児参加を促進するため、企業の管理職・社員を対象とした出前講座や子育て中のパパ向けのセミナーを開催
- ② 「まちの子育てひろば」へのアドバイザー派遣や子育て世帯へ特典サービスを提供する「ひょうご子育て応援の店」の普及促進を実施

ひょうご出会い
サポートセンター-HP



【まちの子育てひろば】

(4) ひょうご出会い支援事業の推進

結婚を希望する男女の出会いの機会を増やし、成婚につなげるため、AIマッチングやオンライン等を活用したひょうご出会いサポートセンターを運営

2 青少年の健全育成の推進

(公財) 兵庫県青少年本部や青少年団体等と連携し、体験活動を推進するとともに、不登校やひきこもりなどの課題を抱える青少年の社会的自立を支援

(1) 青少年の体験活動等の推進

- ① 子どもたちが屋外でのびのびと遊ぶことができるひろばづくりや、ものづくりやキャンプなど身近な地域での社会体験や自然体験の機会提供を支援
- ② 地域おこしイベント等の持続可能な地域づくりへの支援を通じて、次代を担うリーダーを育成
- ③ 子どもたちの体験活動を支援する施設を運営

名称	所在地	指定管理者	指定期間
県立こどもの館	姫路市	こどもみらいクリエイティブ共同事業体	R6.4.1～R11.3.31
県立いえしま自然体験センター	姫路市	(一社) いえしま自然体験協会	R6.4.1～R9.3.31



【県立こどもの館】

(2) 課題を抱える青少年の支援

- ① 不登校やひきこもりなどに悩む青少年の相談先として、電話相談「ほっとらいん相談」と県内5か所の地域ランチを設置
- ② 不登校生徒の中学校卒業・高校中退の後も、適切な支援へ円滑につなぐため、学校と連携しながら支援を行う **青少年地域支援員**を、地域ランチに各1名配置
- ③ 不登校やひきこもり等の青少年の社会的自立を支援するため、寮施設を備えた神出学園、山の学校を運営するとともに、**両施設の新たな展開を検討**



【神出学園での楽器レッスン】



【山の学校での林業体験】

名称	所在地	指定管理者	指定期間
県立神出学園	神戸市	(公財) 兵庫県青少年本部	R6.4.1～R9.3.31
県立山の学校	宍粟市	(公財) 兵庫県青少年本部	R5.4.1～R8.3.31

3 青少年を守り育てる活動の推進

青少年愛護条例のもと、地域、学校、事業者、保護者等が一体となり、青少年を守り育てる活動を展開するとともに、青少年の安全安心なインターネット利用を推進

(1) 青少年愛護活動の展開

- ① 青少年愛護活動推進員による立入調査や業者指導等を通じ、青少年愛護条例の適正な運用を図り、青少年を取り巻く良好な環境づくりを推進
- ② 事業者、青少年育成団体等が参画する青少年育成スクラム会議を、全県及び県民局・センター単位で開催



【スマホ等の利用に関するガイドライン】

(2) 青少年の安全安心なインターネット利用の推進

- ① 「スマホ等の利用に関するガイドライン」やワークシートを活用し、スマホ等の利用のルールづくりや健康的なスマホ等の使い方を様々な機会を通じて啓発
- ② ネットから離れて自然とふれあい、日常生活の見直しや社会的自立を促す「人とつながるオフラインキャンプ」を開催し、得られた知見を関係団体に情報発信
- ③ 県内の小中高生・保護者を対象に、ネットの利用状況・依存傾向等を調査分析
- ④ 携帯電話事業者と連携し、フィルタリング契約の促進や、安全安心なネット利用に向けた意見交換を実施



【ワークシート:ネットとゲームのルールをつくってみよう】



【人とつながるオフラインキャンプ】

1 芸術文化の創造と普及

「第3期芸術文化振興ビジョン」（R3～R7）の最終年にあたることから、基本目標である「**芸術文化立県ひょうご**」の**実現**に向け、県民への芸術文化の創造と普及を推進

（1）芸術文化振興ビジョンの改定

- ・ 第4期芸術文化振興ビジョン（R8～）の策定に向けた検討
- ・ 有識者による検討委員会（10数名程度）の立ち上げ・審議、パブコメ、議案上程等

（2）アートで躍動Z世代文化部応援プロジェクト

- ① 文化系Z世代の発表の場の創出（R7冬 予定）
ステージ・ブース中心のイベント
- ② 文化部合同練習会への支援（R7夏～ 予定）
文化部に所属する高校生等を対象とした専門的なレッスン



【高校生文化部フェスin HYOGO】

日時：令和7年2月1日（土）
場所：神戸ハーバーランドスペースシアター

（3）プレミアム芸術デーの実施

県民の誰もが気軽に芸術文化に親しめるよう、夏休み前の1週間、県内の美術館・博物館等の**無料開放や無料イベント**を実施

- ・ 期 間 **令和7年7月9日(水)～7月15日(火)**
- ・ 参加施設 114施設（前年度103施設）
- ・ 県立施設における“誰もが芸術文化に親しむための取組”
（ハートフル・ファストトラック、一時保育、触れる展示、自由に話せる観覧日、ナイト・ミュージアムなど）

（4）地域で親しむ舞台芸術応援事業

地域間格差の解消と、県民の芸術文化に接する機会の向上へ貢献するため、県内市町ホール等が実施する公演料の一部を支援

- ・ **重点地域**（神戸・阪神地域除く）の**設定**（R5市町ホール利用率が7割未満）
- ・ ホール自らが主催する**自主公演事業**（＝貸館公演ではない）の重点支援



【ひょうごプレミアム芸術デー】

2 県立芸術文化施設の運営

芸術文化センター20周年記念公演をはじめとする多彩で魅力のある公演や展覧会を通じて、質の高い**芸術文化に親しむ場**として、また県民の芸術文化の**発表の場**として、適切な運営を実施

(1) ①丹波焼の郷プロモーション事業の実施／兵庫陶芸美術館

2025大阪・関西万博にあわせ、丹波焼の郷全体（陶芸美術館、陶の郷、窯元など）への来訪・周遊を促進

- ・ **特設合同Webサイト**の開設
- ・ オーディオガイドの整備 など

②「博覧会の時代 HYOGO発、明治の輸出陶磁」(R7.6.7～8.24)など 開館20周年記念特別展の開催

(2) ①20周年記念公演事業/県立芸術文化センター

【プログラム例】

- ・ 佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「さまよえるオランダ人」(R7.7)
- ・ 開館20周年記念演奏会 佐渡裕指揮「ベートーヴェン 交響曲第9番」(R7.12) など24事業

②芸術文化センターのあり方検討/県立芸術文化センター

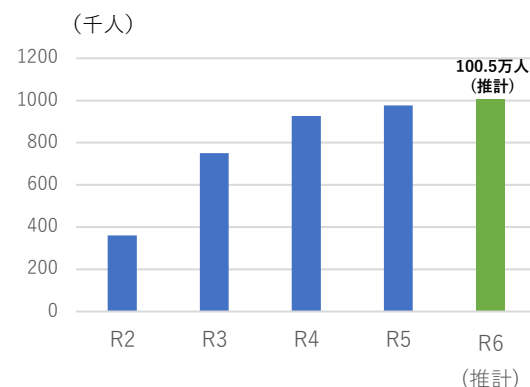
今後も魅力と活力あるセンターを**維持・発展**させるため、学識経験者などを交え、あり方検討会を実施

(3) ファミリー劇場「タラレバ幽霊とタカラの山」(R7.8.3～8.4)などの公演 ／県立尼崎青少年創造劇場

(4) 原田の森ギャラリーにおける作品発表・創作活動の場の提供 「横尾忠則の肉体派宣言展」(R7.5.24～8.24)などの開催/王子分館

【トピックス】(公財)芸術文化協会事務所の移転

県民会館閉館に伴い、R7.3.21より芸術文化協会の事務所及びアーティストサロンを神戸ハーバーランドの「神戸情報文化ビル（カルメニ）」2Fに移転



【4 施設利用者数推移（県民会館を除く）】



【芸文センター開館20年】【神戸情報文化ビル】

1 スポーツによる地域活性化の推進

スポーツの持つ多面的な価値を、**県の活性化に最大限に活用**するため、地域やプロスポーツ、企業との連携を強化しつつ、**総合的なスポーツ行政を展開**

(1) スポーツコミッションの創設に向けた検討

多様なステークホルダーを巻き込みながら、プロアマ全てのスポーツを通じて、地域の活性化を推進する枠組みを検討（R7:設立準備に向けた準備・検討、R8:コミッション設立予定）

(2) 地元クラブの応援によるシビックプライドの醸成

子ども達への地元クラブの試合観戦機会の提供等により、県民のシビックプライドの醸成や兵庫のブランド力向上を促進

(3) 「ワールドマスタースゲームズ2027関西」の開催準備

「関西マスタースゲームズ in HYOGO」等の機運醸成イベントのほか、2027年5月の大会開催に向けて準備を本格化

(4) スポーツイベントの誘致プロモーション

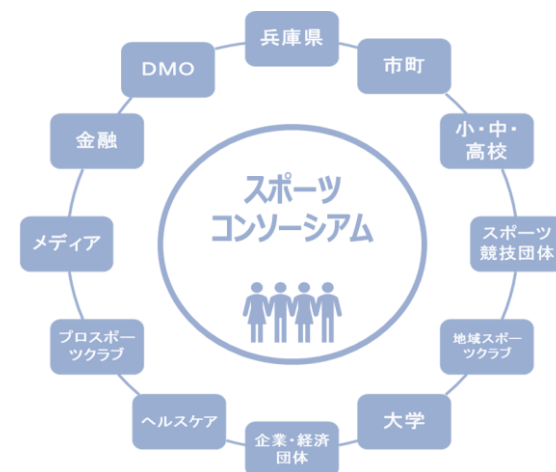
街中へスポーツを持ち込むアーバンスポーツや若者に人気のeスポーツ、地域への経済的波及効果が期待される国際大会などの誘致活動を展開

(5) 神戸マラソンの魅力アップ

神戸マラソンの更なる魅力づくりとして、明石市大蔵海岸付近で折り返し、神戸ウォーターフロントエリアでフィニッシュする**新コースでの開催**を予定

(6) 第2期兵庫県スポーツ推進計画の一部改正

スポーツを通じた地域活性化等の観点を盛り込んだ計画へ改正



ワールドマスタースゲームズ関西大会では、県内で、オリエンテーリング（フォレスト）やビーチバレーなどの開催が予定されている



「神戸マラソン」では、約2万人のランナーが阪神・淡路大震災から復興した神戸の街を駆け抜ける

県民誰もが「する・みる・ささえる」スポーツへの参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざし、**県民のスポーツ振興を推進**

(1) アスリートの競技力向上

国民スポーツ大会への兵庫県選手団の派遣や、県民スポーツ大会の開催、若手アスリートへの育成支援等を通じて競技力向上を推進

(2) 兵庫ゆかりのアスリート活用等による地域の指導力向上

中学校運動部活動の地域移行を見据え、兵庫ゆかりのアスリートやプロスポーツクラブと連携して、指導者を地域に派遣



陸上短距離の指導には、神戸市北区出身の朝原宣治さんが協力。中学生と一緒に走りながら、実践的な指導にあたる

(3) スポーツ団体との連携による生涯スポーツの振興

兵庫県生涯スポーツ連合との連携イベントや、ひょうご女性スポーツの会の活動支援等を通じて、県内における生涯スポーツの活動を拡大



モルックなど多世代で一緒にできるスポーツの体験会等を通じて、スポーツの楽しさを広める

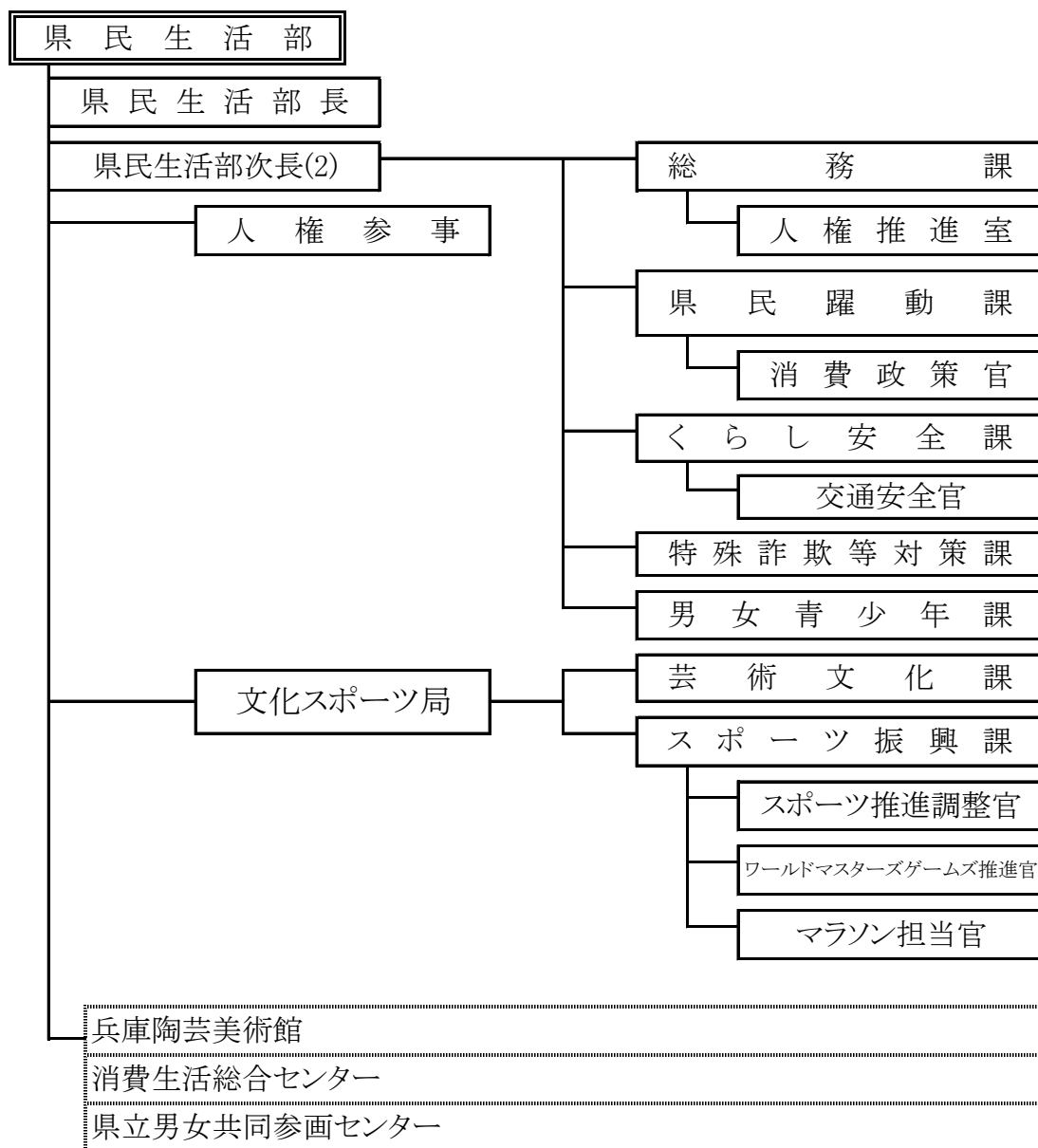
(4) 県立スポーツ施設の管理運営

県民の健康で文化的な生活の向上を図るため、スポーツ・体力づくりの場として、施設を運営

名称	所在地	指定管理者	指定期間
神戸常盤アリーナ（県立文化体育館）	神戸市	兵庫県立文化体育館ファシリティ共同体	R3.4.1～R8.3.31
県立神戸西テニスコート	神戸市	株式会社ITC	R3.4.1～R8.3.31
Life partner Arena（県立総合体育館）	西宮市	ひょうごスポーツライフグループ	R7.4.1～R12.3.31
県立海洋体育館	芦屋市	（公財）兵庫県スポーツ協会	R7.4.1～R12.3.31
県立弓道場	明石市	（公財）兵庫県スポーツ協会	R7.4.1～R8.3.31
県立武道館	姫路市	兵庫県スポーツ協会武道館グループ	R3.4.1～R8.3.31

令和7年度 県民生活部組織図

(令和7年4月1日現在)



職 員 数

(令和7年4月1日現在)

		現 員	内 訳				備 考
			事 務	技 術	技能労務	教 育	
本 庁	総 務 課	21	21	0	0	0	県民生活部長、次長兼人権参事、次長を含む
	県 民 躍 動 課	22	22	0	0	0	
	く ら し 安 全 課	9	9	0	0	0	
	特 殊 詐 欺 等 対 策 課	4	4	0	0	0	
	男 女 青 少 年 課	19	19	0	0	0	
	芸 術 文 化 課	13	13	0	0	0	文化スポーツ局長を含む
	ス ポ ー ツ 振 興 課	24	24	0	0	0	
	本 庁 計	112	112	0	0	0	
地 方 機 関	消 費 生 活 総 合 セ ン タ ー	12	10	2	0	0	
	県立男女共同参画センター	8	8	0	0	0	
	兵 庫 陶 芸 美 術 館	13	7	6	0	0	
	地方機関 計	33	25	8	0	0	
派 遣 等	兵 庫 県 人 権 啓 発 協 会	3	3	0	0	0	
	兵 庫 丹 波 の 森 協 会	5	5	0	0	0	
	兵庫県生きがい創造協会	3	3	0	0	0	
	兵 庫 県 青 少 年 本 部	16	13	3	0	0	
	兵庫県芸術文化協会	17	14	3	0	0	
	兵庫県スポーツ協会	5	5	0	0	0	
	ワールドマスタースゲームズ2021 関 西 組 織 委 員 会	2	2	0	0	0	
	派 遣 等 計	51	45	6	0	0	
合 計		196	182	14	0	0	

予 算 の 概 要

予算総括表

(単位:千円)

区 分		令和 6 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
一般 会 計	総 務 課	532,676	537,614	293,756	0	11,300	232,558
	県 民 躍 動 課	909,647	973,737	197,911	14,224	0	761,602
	芸 術 文 化 課	2,515,651	2,449,962	9,731	737,344	0	1,702,887
	くらし安全課 特殊詐欺等対策課	88,385	135,377	14,847	15,174	0	105,356
	男 女 青 少 年 課	819,076	816,334	25,187	30,850	0	760,297
	ス ポ ー ツ 振 興 課	777,396	813,010	0	102,383	0	710,627
	人 件 費	1,583,236	1,585,304	0	0	0	1,585,304
一 般 会 計 合 計		7,226,067	7,311,338	541,432	899,975	11,300	5,858,631

(単位:千円)

区 分		令和 6 年度 当初予算額	令和 7 年度 当初予算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	特定財源	起債	一般財源
特 別 会 計	県 民 躍 動 課	87,306	89,558	600	88,957	0	繰越金 1
	芸 術 文 化 課	348,301	447,438	1,600	445,837	0	繰越金 1
	ス ポ ー ツ 振 興 課	145,278	143,772	3,800	139,972	0	0
	人 件 費	28,179	28,288	0	28,288	0	0
	勤労者総合福祉施設整備事業	609,064	709,056	6,000	703,054	0	繰越金 2
	県 民 躍 動 課	0	0	0	0	0	0
	芸 術 文 化 課	0	0	0	0	0	0
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	0	0	0	0	0
	基 金 管 理	0	0	0	0	0	0
	特 別 会 計 合 計	609,064	709,056	6,000	703,054	0	繰越金 2

予 算 の 概 要

予算総括表(令和7年度予算推移)

(単位:千円)

区 分		令 和 7 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
一 般 会 計	総 務 課	537,614	0	537,614
	県 民 躍 動 課	973,737	0	973,737
	芸 術 文 化 課	2,449,962	0	2,449,962
	くらし安全課 特殊詐欺等対策課	135,377	0	135,377
	男 女 青 少 年 課	816,334	0	816,334
	ス ポ ー ツ 振 興 課	813,010	0	813,010
	人 件 費	1,585,304	0	1,585,304
	一 般 会 計 合 計	7,311,338	0	7,311,338

(単位:千円)

区 分		令 和 7 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額 (専 決 含 む)	現 計
特 別 会 計	県 民 躍 動 課	89,558	0	89,558
	芸 術 文 化 課	447,438	0	447,438
	ス ポ ー ツ 振 興 課	143,772	0	143,772
	人 件 費	28,288	0	28,288
	勤労者総合福祉施設整備事業	709,056	0	709,056
	県 民 躍 動 課	0	0	0
	芸 術 文 化 課	0	0	0
	ス ポ ー ツ 振 興 課	0	0	0
	基 金 管 理	0	0	0
	特 別 会 計 合 計	709,056	0	709,056

事務概要

(防災・危機管理対策の総合的推進について)

令和7年6月18日

危機管理部



令和7年度 事務概要（危機管理部）

Chapter 01 重要施策体系表・・・・・・・・・・03

Chapter 02 重要施策

- 1 防災・危機管理対策の充実・強化・・・・・・・・・・04
- 2 消防体制の充実・強化と産業保安の確保・・・・・・・・08
- 3 地域防災力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 4 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信・・・・13
- 5 広域防災の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

Chapter 03 組織図・・・・・・・・・・18

Chapter 04 職員数（令和7年5月1日現在）・・・・19

Chapter 05 予算の概要・・・・・・・・・・20



令和7年度重要施策体系表【当初予算額計 6,898,943千円】

防災・危機管理対策の総合的推進

(単位：千円)

防災・危機管理対策の充実・強化

(2,197,009)

予算額	国庫	特定財源	起債	一般財源
2,197,009	66,616	656,992	1,010,000	463,401

防災・危機管理体制の構築 (2,154,400)

地震・津波等対策の推進 (42,609)

消防力の充実・強化 (2,926,551)

危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保 (84,394)

住民の避難行動の支援 (11,560)

自主防災組織の活性化 (52,984)

企業防災力の強化促進 (8,306)

兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会 (115,673)

震災30年及び大阪・関西万博に向けた取組推進 (21,713)

震災を風化させない取組の推進 (9,711)

人と防災未来センターの運営 (564,060)

国際防災・人道支援活動の推進 (30,696)

消防体制の充実・強化と産業保安の確保

(3,010,945)

予算額	国庫	特定財源	起債	一般財源
3,010,945	39,418	178,136	224,290	550,491

地域防災力の向上

(188,523)

予算額	国庫	特定財源	起債	一般財源
188,523	52,050	28,306	0	108,167

阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承・発信

(626,180)

予算額	国庫	特定財源	起債	一般財源
626,180	260,250	38,476	0	327,454

広域防災の推進

(一)

広域防災の取組推進 (一)

その他（人件費、一般管理事務費等） (876,286)



01 防災・危機管理体制の構築 ①

(1) 全庁的な防災・危機管理体制の確立

① 多様な危機事案に対応するため、防災監のもと危機管理体制を構築。あわせて、各部局、県民局・県民センターに危機管理員を設置。

能登

② 能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、災害対応における**各種マニュアル等を有識者に諮りながら改定**し、地域防災力や災害対応力の強化を図る。

▶改定する指針 新

- ・避難所管理運営指針 ・災害時受援マニュアル
- ・災害対策本部運営マニュアル
- ・安否不明者等公表事務マニュアル

② 災害・危機管理事案の発生、若しくは発生のおそれがある場合など状況に応じて、適宜「災害対策本部」、「警戒本部」等を設置し、迅速に対処。

▼災害対策センター



▼災害対策本部体制



(2) 実践的な訓練の実施 能登

能登半島地震等を踏まえ、災害対応力や防災意識の向上、関係機関との連携強化を図るための訓練を実施。合同防災訓練や津波一斉避難訓練等では南海トラフ地震を想定した訓練を実施。

- | | |
|---|------------------------------|
| ① 合同防災訓練 | 日時：令和7年11月9日、場所：播磨地域5市6町 |
| ② 兵庫県津波一斉避難訓練 | 日時：令和7年11月5日、参加：15市3町 |
| ③ 国民保護共同訓練 | 日時：令和8年2月10日、国・神戸市・西宮市等と共同実施 |
| ④ 災害対策本部訓練（機能別） 新 | 日時：令和7年5月、8月、令和8年2月 |

▶県庁舎再編を見据え、**保健医療、福祉、土木**等関係部局と連携し、県庁全体の対応力向上を図る

▼津波一斉避難訓練の様子



01 防災・危機管理体制の構築 ②

(3) 広域防災拠点の管理・運営

① フェニックス防災システムの運用

災害現場等の遠隔情報共有システムやSNS情報収集システムの活用により、市町や関係機関の間での情報収集・伝達の強化を図る。
(設置数：303台)

フェニックス防災システム▶



② フェニックス防災システムの更新 新

県・市町・関係防災機関を繋ぎ、迅速な初動対応に不可欠なフェニックス防災システムに新機能を付加し、また、**国総合防災情報システムと接続**を進めるため、次期システムを構築。

開発スケジュール▼

R7年度			R8年度	
上期		下期	上期	下期
仕様 検討	契約 手続	開発 (気象情報・神戸)	運 用	
		開発 (その他機能)		

③ 兵庫県防災行政無線（衛星系・地上系）の更新 新

公衆回線の断線に備え、衛星通信や地上系多重無線による災害時の緊急連絡及び気象情報、災害情報の収集伝達手段を確保。

- ▶ 現在、市町及び消防で利用している**60か所**の第2世代の衛星系設備(R9運用終期)を**第3世代システム**へ移行
- ▶ 通信能力の向上や保守費用の低廉化を図る



▲衛星アンテナ
(災対センター屋上)

④ ひょうご防災ネットの改修 新

スマートフォン等から県民に直接、災害情報や避難情報等を発信する「ひょうご防災ネット」について、**気象庁配信データの変更**への対応や**アプリの視認性向上**等に向けた改修を実施。

(令和8年3月より順次運用開始)

- ▶ **運用開始**
平成17年4月(アプリは令和元年5月)
- ▶ **アプリダウンロード数**
約445千件(R7.5末時点)
※R6同月比：+82千件(+23%)

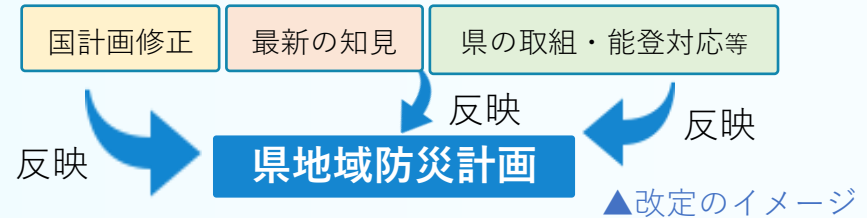


緊急情報▲

02 地震・津波対策の推進①

(1) 地域防災計画の見直し

県の危機管理対策の指針となる「地域防災計画」について、能登半島地震や国・県制度等も踏まえた見直しを実施し、あらゆる災害に的確に対応できる防災対策の総合推進を図る。



新

能登

▶ 防災会議委員定数の拡充（令和7年6月条例改正）

ひょうご災害対策検討会報告書（R7.3）においても必要性が指摘された**女性、高齢者等の被災者支援について、その代弁者等の意見を計画に反映**させるため、定数を拡充。

現行

58人

>>

拡充後

75人

(2) 南海トラフ巨大地震 津波浸水想定等の実施

国の「南海トラフ巨大地震被害想定」の見直し（令和7年3月）を踏まえ、本県においても県内市町等と連携し、浸水想定・被害想定の見直し及び県で初めてとなる津波災害警戒区域の指定を2か年（令和7～8年度）で実施。

区分	R7			R8	
防災会議総合部会	●	●	●	●	●
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
津波浸水想定	→				指定公表
地震・津波被害想定		→			
津波災害警戒区域指定		→			
市町との調整	→				

指定公表

▶ 浸水想定等の見直し（R7～R8の2カ年事業）

① 津波浸水想定

② 地震・津波被害想定

③ 津波災害警戒区域指定

➡ 被害想定の見直しを踏まえ、県の「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」（計画期間：平成26年度～令和8年度）についても、見直しを実施。

◀改定スケジュール ▲見直しのイメージ

02 地震・津波対策の推進②

(3) 能登半島地震を踏まえた対策の実施（主なもの）能登

① 低軌道衛星通信の導入 新

災害発生時に、簡易に高速・低遅延なインターネット接続が可能な**低軌道衛星通信（スターリンク等）**を県でモデル導入（保健医療部計上）。

▶ **台数**：庁内部局横断で2台

県庁及び航空搬送拠点臨時医療施設や市町へのPRとして活用を想定



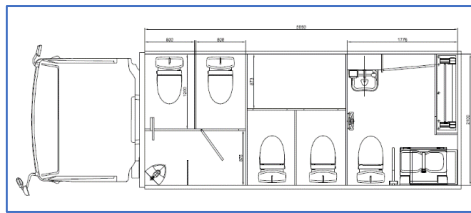
▲アンテナを置いて電源をつなぐのみ

② トイレカー導入促進モデル事業 新

能登半島地震において、トイレ確保が課題となったことを踏まえ、県内市町等における**トイレカーの配備促進を図るためにモデル導入**。

- ▶ **台数**：1台（モデル導入）
- ▶ **時期**：令和8年3月（予定）
- ▶ **活用例**

- ・災害派遣トイレネットワークへの参画
- ・災害派遣、災害ボランティア等で活用



③ 災害用備蓄物資等管理支援体制の充実強化 新

能登半島地震において、国、自治体、企業等からのプッシュ型支援の受入が課題となったことから、**備蓄物資の管理体制を見直す**。

▶ 事業内容

- ・備蓄物資等の品目・数量見直し、拠点内・拠点間での備蓄物資の再配備
- ・防災拠点（全県拠点1、ブロック拠点5）の災害時運用マニュアル等の見直し

④ 国・分散備蓄拠点の受入 新

国がプッシュ型支援の充実を図るため、全国7地域8カ所に整備する分散備蓄拠点のうち、**県立三木総合防災公園が近畿・中国ブロック拠点**として、整備が決定。

北海道	札幌市
東北	仙台市
中部	愛知県(長久手市)
近畿・中国	兵庫県(三木市)
四国	高知県
九州	熊本県(上益城郡)
	福岡県(糟屋郡)
沖縄	沖縄県(糸満市)

▶ 備蓄品目

段ボールベッド、簡易トイレ、入浴支援セット、食事支援セット等



▲備蓄スペース（約500㎡）

01 消防力の充実・強化等①

(1) 消防力の充実・強化

市町が行う消防車両等の整備、消防の広域化や救急業務等に対する指導・助言を実施。

〔R7消防学校の訓練計画：消防職員658名〕

あわせて、消防団が自主防災組織等と連携して行う実践的な訓練や消防団員の加入促進、女性消防団員活性化に係る取組を支援。

▶女性消防団への支援強化

市町等と連携し、女性の消防団活動への支援を継続実施することにより、女性消防団の活動や入団促進を支援。

〔女性団員：614人(R5.4) → 651人(R6.10)〕

▶県消防操法大会の開催

消防操法技術の向上と士気の高揚を図る県大会を2年に1度開催。

▼女性消防団による訓練活動 ▼消防操法大会の様子▼



(2) 消防防災ヘリコプターの運用

平成8年に設置した消防防災航空隊（3機運用常時2機稼働体制）により、地震、風水害等の対応、林野火災時の空中消火活動、救急・救助活動、情報収集等を実施。

〔R6運航実績：590件（3機計）〕

▶機体の更新事業

県保有の防災ヘリ1機は、運用開始から18年が経過したことから、機体を更新（納期：R7年度末）



▲更新機種

(3) 救急業務の高度化・救急需要への対応

メディカルコントロール協議会を運営し、救急救命士等が行う救急活動の質を医学的観点から保障するなど、救急業務の高度化を図る。

▶メディカルコントロール協議会

救急業務の事後検証、救急救命士の養成・追加講習、その他救急事案への対応等について、医学的観点から協議（平成14年度設置）



01 消防力の充実・強化等②

(4) 救急安心センター事業（#7119）の全県展開 新

高齢化の進展等により救急需要が増加するなか、限られた医療資源で県民の命を救うことを目的に、市町と連携し、**救急安心センター事業（#7119）の全県展開**を実施。

展開前

▶ 県内の実施状況

神戸市（H29～）、芦屋市（H31～）、姫路市（R6～）で実施

（※全国では31都府県で全域実施）

▶ 効果

- ①救急搬送・救急医療の適正化
- ②健康に関する安心感を住民に提供

全県展開後

▶ 事業主体

救急安心センターひょうご運営委員会
（県と県内参画市町との合議制）

▶ 事業内容

- ・24時間365日対応の電話相談事業
- ・救急相談（緊急性の有無、応急手当の方法等）
- ・適切な医療機関の案内
- ・多言語対応（22ヶ国語対応）

▶ 実施手法

専門業者へ委託

▶ 開始時期

令和7年 **7月11日(金) 9時開始**

▶ 費用負担

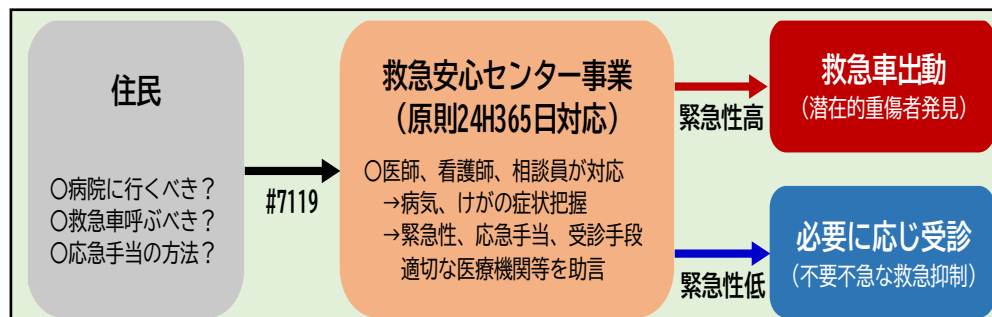
市町振興支援交付金を活用し、県は特別交付税1／2措置後の市町実負担分に対して支援

○事業費：164百万円

○負担割合：県：市町＝1：1

※市町間の負担は人口割

▼救急安心センター事業（#7119）の概要



02 危険物施設・高圧ガス施設等の安全確保

(1) 危険物施設の安全確保

石油コンビナート等危険物施設の事故を防止するため、関係機関・事業所が参画した訓練や危険物取扱講習会を実施するとともに、消防本部と連携し、事業所への立入検査や指導の徹底を図る。

▶令和7年度 県石油コンビナート等 総合防災訓練の実施計画

- 実施時期
令和7年10月
- 場所
姫路市内の周辺海上



▲R6訓練風景①

(2) 高圧ガス施設等の安全確保

高圧ガス、火薬類の保安確保と電気工事の適正実施のため、関係法令に基づく許可や検査を行うとともに、事業者の自主保安体制の確立に向けた指導を実施。

▶令和7年度 兵庫県高圧ガス大会

- 実施時期
令和7年10月
- 場所
神戸市産業振興センター
ハーバーホール
- 参加者
関係者約280名



第62回兵庫県高圧ガス大会▲

(3) 危険物取扱者保安講習等の開催

危険物取扱者試験を(一財)消防試験研究センター兵庫県支部に委任し実施するとともに、危険物取扱者の資質向上を図る保安講習を(公財)兵庫県危険物協会に委託し開催。

▶令和6年度 実績

受講者数 8,095人 (R7.3末時点)

(4) LPガス利用者負担の軽減

国支援の対象外となるLPガス利用者に対し、販売事業者を通じた軽減対策を3度の補正により実施。

▶R6補正予算額：598百万円

○9月：346百万円、12月：252百万円

▶R7補正予算額：418百万円

○6月：418百万円

新

01 住民の避難行動の支援

(1) 避難行動要支援者の個別避難計画作成の促進

- ① 地域の災害危険度や要支援者本人の状況を踏まえ、福祉専門職や自主防災組織等と連携し、実効性のある個別避難計画作成する市町を支援。
- ② 市町での努力義務化（R3～）から4年が経過する中、全国平均に比して策定率が低いことから、優良事例集の充実・横展開、オーダーメイド型研修の実施、動画での自助共助啓発等により計画作成を推進。
【策定率(R6.4) 全国：12.7%、兵庫県：8.9%】

▶ R7年度の取組 拡

- ・市町計画策定費支援事業
策定が十分に進まない市町を対象に、新たに専門家の派遣経費を支援。

● 補助単価

250千円/市町

➡ **300千円/市町** ▲計画作成の手引



(2) マイ避難カードの普及促進

激甚化する災害からの“逃げ遅れゼロ”を目指すため、住民一人ひとりが、いつ・どこに・どのように避難するかをあらかじめ確認し、記入する「マイ避難カード」の普及を図る。

▶ 普及啓発に向けた主な取組

- 「マイ避難カードの手引き」や「多様な避難の手引き」、普及啓発チラシの作成
- 防災リーダー講座での周知、避難訓練での活用
- 小学校区単位でのワークショップ開催補助、専門家の派遣
- 〔R6実績：473校区（R7.3末時点）〕
- ひょうご防災ネットアプリに作成機能搭載

▼マイ避難カード記載例

マイ避難カード (記載例)	
災害の種類	土砂災害
名前	兵庫 太郎
確認!	判断材料の入す 気象庁ホームページの土砂災害危険度分布 〇〇沢の様子
いつ?	避難の目安 土砂災害の危険度分布で赤色(警戒)になったとき または、〇〇沢の水が異常に濁ったとき
どこに?	避難先 〇〇公民館 近隣の集会所
どのように?	避難する方法 家族と歩いて 家族と歩いて
(その他) 自宅がハザードマップの土砂災害警戒区域内にある	

▼普及啓発チラシ



02 自主防災組織の活性化

- ① 地域防災の担い手を育成するため、広域防災センターの研修宿泊施設を活用し、ひょうご防災リーダー養成講座を実施。〔リーダー講座修了者数：3,850名（R6年度末）〕

▶ R6 取組実績

R6からターゲットを明確にしたコースの統合・改編を実施
 ○基礎コース：177名
 ○ステップアップコース：72名

▼ 養成講座



- ② ひょうご防災特別推進員の派遣等により、自主防災組織の防災訓練等を支援し、組織の活性化を図る。

〔R6派遣実績：171回（R7.3末）〕

- ③ 「防災リーダー活動推進大会」や防災体験学習への積極的な参画により、ひょうご防災リーダーの活動を推進。

03 企業防災力の強化促進

質の高いBCPの策定、BCMの確立・実践に向け、県内企業への伴走型支援により、災害時にもしなやかに立ち直る企業レジリエンスの強化を図る。

▶ 開設コース

通常型コース・土日宿泊型コース・半日型コースに加え、新しく観光業界BCP特化型コースを開講
 〔R6参加者実績：延べ594名（全コース）〕

04 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）のあり方検討会の開催 新

国による、南海トラフ地震の被害想定の見直しや風水害の頻発化・激甚化など、フェニックス共済を取り巻く環境が変化していることを踏まえて、**今後の共済制度のあり方を検討**するため、「兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）のあり方検討会」を開催。

委員構成▼

分野	人数(計7名)
保険制度	2
被災者生活支援	1
自然災害リスク	1
民法（契約）	1
県内自治体	2

▶ 兵庫県住宅再建共済制度のあり方検討会

○検討内容：制度の必要性、負担金と給付金の水準 等

○今後の予定： 第1回(5/23) 第2回(9月) 第3回(11月) **加入者等への周知**

・課題整理等 ・中間報告提示等 ・最終報告とりまとめ、公表



01 震災30年及び大阪・関西万博に向けた取組推進①



13

(1) 震災30年事業の推進（～令和7年10月）

震災から30年の節目にあたり、震災の経験と教訓を次世代や国内外へ伝えるとともに、大規模災害に備えるため、県民・関係機関等と連携し、30年事業を展開。また、兵庫県版テーマウィークの一つとして「創造的復興ウィーク」を設定し、県内各地や万博会場等でテーマに応じたイベント等を実施。

▼スケジュール



ウィーク期間中の関連イベント▶

区分	主なイベント
9/14	管弦楽団定期演奏会（※サテライト実施）
9/15～	人と防災未来センターでの展示
9/17	DRA（国際防災・人道支援）フォーラムII
9/18・19	IRP(国際復興支援プラットフォーム)スペシャルフォーラム
9/19	耐震リフォーム達人塾
9/20	創造的復興サミット、ALLHAT2025、県大シンポジウム
9/21	福良うずまるフェスタ（調整中）

(2) 創造的復興サミットの開催 新

大阪・関西万博により、世界の関心が関西に集まるこの機会に、国内外の被災自治体等が「**創造的復興**」をテーマにその理念を世界に向けて発信する「創造的復興サミット」を開催。

▼サミットイメージ

- ▶ **日 程** 2025年9月20日（土）
【災害からの創造的復興ウィーク期間中】
- ▶ **参加者** 国内外の被災地（岩手、宮城、福島、石川、新潟、熊本、神戸、トルコ、ウクライナ 等）
関西広域連合、関経連、県商工会議所連合会 等
- ▶ **内 容** ○国内外の被災地の知事・関係機関等による討議
○被災地の高校生・大学生による活動報告・提案
○兵庫宣言(イニチアチブ)





01 震災30年及び大阪・関西万博に向けた取組推進②

(3) 防災ツーリズムの推進

防災意識の向上と地域の活性化の両立を図るとともに、震災からの創造的復興、防災先進県ひょうごとしての取組を発信するため、動画、パンフレットの作成等を新たに行い、プロモーション活動を推進する。

- ▶ 防災ツーリズムの紹介動画やパンフレットの作成
- ▶ 防災ツーリズムWebページの開設
- ▶ 各種イベント会場でPR活動を実施

02 震災を風化させない取組の推進

啓発キャラクター
(びちっく) ▶



① 1.17防災未来賞「ぼうさい甲子園」の実施

全国の児童や学生が主体的に取り組む先進的、独創的な防災教育に係る活動を顕彰。

〔R6表彰式：12月21日開催、応募件数：108校・団体〕

② 新ひょうご防災アクションの推進

個人・地域・企業等が自ら考え、主体的に防災・減災活動に取り組む指針として新ひょうご防災アクション」を策定し、普及啓発を図る。〔累計配布数:約41千部〕



③ 「減災活動の日」の取組推進

毎月17日を「減災活動の日」と定め、Facebook等を活用して県民に減災活動の呼びかけを実施。〔R6発信回数:16回〕

④ 自宅備蓄の推進

自助の取組の推進に向けて、自宅備蓄を促進すべく、県内の小売店舗等と連携・共同して、ひょうご備蓄キャンペーンを展開し、災害への備えの機運を醸成。
〔R7キャンペーン：R7.9、R8.1予定〕

⑤ ひょうご安全の日推進事業の実施

助成金により、県民グループ、地域団体等による震災の経験と教訓の発信、実践的な防災・減災の取組等を支援。

▶ R6助成実績

45,808千円

03 人と防災未来センターの運営

震災の経験と教訓を継承し、国内外の災害被害の軽減に貢献することを目的とする人と防災未来センターを運営。あわせて、展示及び研修等を通じてセンターの取組成果を全国に発信し、防災意識の向上を図る。

▶ 来館者数実績

- ・ R7.3末：420,810人（前年度比＋19,545人、＋4.9％）
- ・ H14～R6：10,246,544人（R6.9.23に1,000万人達成）

▶ 災害対策専門研修の実施（R6受講者数：396名）

▶ NIPPON防災資産（R6.5創設）優良認定



BOSAIサイエンスフィールド



04 国際防災・人道支援活動の推進

① 国際防災機関と連携した取組の推進

神戸東部新都心を集積する国際防災関係機関の活動を支援し、国際防災・人道支援活動を推進するとともに、これらの機関の有機的な連携を促進。

ウクライナ研修団の来県
（総合リハセンター）



イ州とのオンライン協議

② 創造的復興の理念を活かしたウクライナ支援

「創造的復興」の理念を活かしたウクライナ支援検討会等での提言を踏まえ、リハビリテーション、こころのケアを中心に、JICA等と連携し、本県の強みを活かした支援を実施。

▶ 脊髄損傷のリハビリテーション研修の受入

ウクライナでのリハビリテーション人材の育成のため、県立総合リハビリテーションセンターで、視察団(R6.9)と研修団(R7.2)を受入。令和7年度も引き続き研修団の受入を実施。

▶ こころのケア研修実施に向けたオンライン協議

兵庫県こころのケアセンターとイヴァーノフランクウシク州との間で、こころのケアに関するオンラインでの協議・意見交換を実施（R6.11、R7.1）。令和7年度も引き続き協議を継続。



01 広域防災の取組推進①



(1) 大規模広域災害を想定した広域対応の推進 (3) 全国知事会災害時応援調整業務代行

▶ 関西防災・減災プランの見直し

防災・減災対策や災害対応方針を体系的に定めた「関西防災・減災プラン」について、国の法改正や南海トラフ巨大地震の被害想定見直し等を踏まえた見直しを実施。

首都直下地震等により、全国知事会による広域応援に係る調整が困難な場合、近畿ブロック知事会幹事県（兵庫県）が広域応援に関する業務を代行。

▶ 令和6年5月に全国知事会災害対応訓練を初めて実施

(2) 相互応援・官民連携体制の強化

▶ 各種防災訓練等への参画

広域災害や広域連携を想定した各種訓練に関係団体等とともに参画するとともに、関西災害時物資供給協議会を運営。

▶ 関西広域応援訓練

実施予定時期：令和7年10～11月

実施予定場所：兵庫県

▶ ライフライン事業者と連携した関西合同防災訓練

実施予定時期：11月頃

実施予定場所：大阪府

▶ 近畿府県合同防災訓練

実施予定時期：10月頃

実施予定場所：奈良県

▶ 全国知事会災害対応訓練

実施予定時期：調整中

実施予定場所：奈良県



▲ R6関西広域応援訓練（実働訓練）

(4) 帰宅困難者対策の推進

大規模広域災害等発生時に想定される大量の帰宅困難者の発生に対し、関西全体の広域的な外国人観光客を含めた帰宅困難者の支援に取り組む。

▶ 主な取組

- ・ 関西広域帰宅困難者対策訓練の実施
- ・ 災害時帰宅支援ステーション啓発事業の実施
〔協力事業者数：29事業者〕
〔登録店舗数：12,416店舗（R6.11末）〕
- ・ 関西広域帰宅困難者NAVI（ナビ）の運用

▼ 帰宅困難者NAVI トップページ



▲ 災害時帰宅支援ステーションステッカー

01 広域防災の取組推進②



(5) 能登半島支援の継続

能登半島地震への支援として、令和6年1月4日の支援本部会議で決定したカウンターパート方式により、令和7年度も引き続き被災市町（兵庫県は珠洲市）への支援を実施。

兵庫県による支援（令和7年度）

▶ 中長期派遣

- ・ 兵庫県及び県内市町より、技術職員等18人（うち兵庫県職員6人）の職員を派遣

○職種：事務、土木、建築、林学、電気、保健師

関西広域連合によるこれまでの支援

▶ 人的支援

- ・ 短期派遣：延べ約10万人・日
- ・ 中長期派遣：技術職員等91人の派遣
(R7.2時点)

▶ 物資支援

- ・ 食料約50万食、水約28万ℓ
- ・ 毛布約22千枚、簡易トイレ800台等

▶ 本部体制

災害対策支援本部を1月4日に設置し、これまで計8回開催

(6) 防災庁創設の推進

事前防災から復旧・復興まで一連の災害対策を担う「防災庁」の創設及び首都機能をバックアップする関西拠点の整備の必要性等を国に提言するとともに、訓練や展示会等で発信。

▶ 主な国の動向

- ・ R6.11.1：「防災庁設置準備室」の設置
- ・ R6.11.29：石破総理所信表明「R8年度の設置に向け準備を着実に進める」
- ・ R7.6.4：防災庁設置準備アドバイザー会議報告書提出
- ・ R7.6.6：第2回防災立国推進閣僚会議

▶ 主な提案の状況

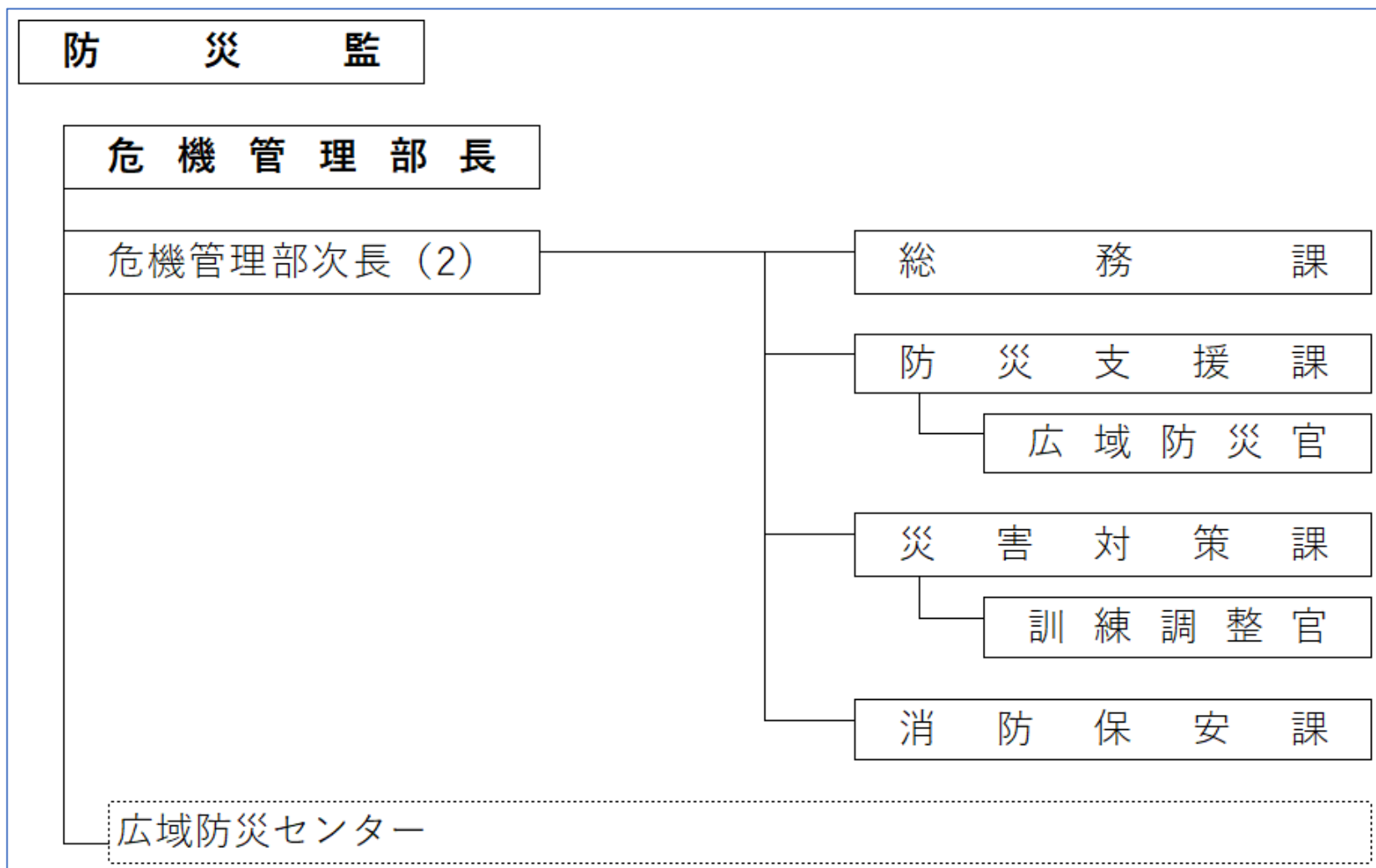
- ・ R6.11.25：全国知事会(閣僚懇談会)で提案
- ・ R6.11.28：関西広域連合による国提案
- ・ R6.11.29：兵庫県による国提案
- ・ R7.1.22：広域連合長による国要望
- ・ R7.4.15：**兵庫県6団体による国要望**

新

内閣府への
要望書の手交
(R7.4.15) ▶



令和7年度 危機管理部 組織図 (令和7年4月1日現在)



令和7年度 危機管理部 職員数（令和7年5月1日現在）

（1）本庁

本庁	現員	内訳			備考
		事務	技術	技能労務	
総務課	14	13		1	防災監,部長,次長2名を含む
防災支援課	23	23			珠洲市派遣1名含む
災害対策課	17	15	2		
消防保安課	19	14	5		
本庁計	73	65	7	1	± 0

（2）地方機関・派遣

広域防災センター〔地方機関〕	5	5			
アジア防災センター【派遣】	2	2			
国際協力機構関西センター【派遣】	1	1			
兵庫県住宅再建共済基金【派遣】	3	3			
地方機関・派遣計	11	11	0	0	
危機管理部計	84	76	7	1	± 0



令和7年度 危機管理部 予算の概要

(1) 予算総括表

(単位：千円)

区 分		令 和 6 年 度 当 初 予 算 額	令 和 7 年 度 当 初 予 算 額	財 源 内 訳			
				国 庫 支 出 金	特 定 財 源	起 債	一 般 財 源
一 般 会 計	総 務 課	291,270	156,966	0	16,905	0	140,061
	防 災 支 援 課	903,159	975,941	330,438	46,782	0	598,721
	災 害 対 策 課	720,177	2,027,388	48,478	640,087	1,010,000	328,823
	消 防 保 安 課	741,842	3,064,046	39,418	198,136	2,242,900	583,592
	人 件 費	654,202	674,602	0	0	0	674,602
合 計		3,310,650	6,898,943	418,334	901,910	3,252,900	2,325,799

(2) 予算総括表（令和7年度予算推移）

(単位：千円)

区 分		令 和 7 年 度		
		当 初 予 算 額	6 月 補 正 額	現 計
一 般 会 計	総 務 課	156,966	0	156,966
	防 災 支 援 課	975,941	0	975,941
	災 害 対 策 課	2,027,388	0	2,027,388
	消 防 保 安 課	3,064,046	418,000	3,482,046
	人 件 費	674,602	0	674,602
合 計		6,898,943	418,000	7,316,943

